

宮田村人口ビジョン

令和2（2020）年3月改訂

宮田村

目次

はじめに	1
I. 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）の概要	2
1. 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンとは	2
2. 人口問題をめぐる現状と見通し	2
3. 人口減少問題に取り組む意義	3
4. 長期的な展望：活力ある地域社会の維持のために	4
II. 日本における人口の現状	6
1. 日本の総人口の推移	6
2. 年齢別人口	7
3. 人口の動態	9
III. 宮田村人口ビジョンの位置づけ	10
1. 位置づけ	10
2. 対象期間	10
IV. 宮田村における人口の現状	11
1. 宮田村の総人口の推移	11
2. 年齢別人口	12
3. 地域別人口	14
4. 宮田村における人口動態	15
5. アンケート調査から見る宮田村の現状	22
V. 宮田村における将来人口の推計と分析	30
1. 将来人口推計	30
2. 人口推計シミュレーション	32
3. 人口減少が及ぼす影響	35
VI. 宮田村が目指すべき将来の方向と展望	41
1. 目指すべき将来の方向	41
2. 人口の将来展望	43
おわりに	45
参考資料	46
1. 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計の概要	46
2. 国立社会保障・人口問題研究所による推計	47
3. 宮田村独自推計	48

はじめに

日本は人口減少社会に突入しています。平成 20（2008）年前後を境に始まった人口減少は、2020 年代の初めには毎年 50 万人程度の減少とされています。その後、2040 年代には年 90 万人程度の減少にまで加速すると推計されており、若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら今後加速度的に進行していくことが見込まれています。特に、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加など、人口減少は日本の経済社会にも大きな影響を及ぼすこととなります。

こうした状況を踏まえ、国では地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、及び地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成 26（2014）年 12 月に閣議決定されました。今日、国と自治体がともに連携・協力を図りながら、地方創生・人口減少克服に取り組むことが求められています。

宮田村においても、こうした地方創生・人口減少に対応するため、宮田村の人口の現状を分析するとともに、今後目指すべき方向を示す「宮田村人口ビジョン」及び「宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27（2015）年に策定し、本格的に人口減少対策に関する取組みをすすめてきました。

今般、第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元（2019）年度をもって終了することを踏まえ、国では令和 2（2020）年度に向けて第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「長期ビジョン」の時点修正など、必要な検討を行うとされています。そこで、宮田村においても、こうした動向を勘案しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえ、「宮田村人口ビジョン」の必要な改訂を行いました。

日本全体の総人口が減少する中で、宮田村においても将来的に人口減少がすすむことは避けられません。そこで、結婚・出産・子育てに対する支援や移住・定住を促進する施策等を積極的に推進し、今後の人口減少のスピード緩やかにすることによって、宮田村の魅力や活力を維持するとともに、人口減少社会に対応したむらづくりを推進し、今後も住みたい、住み続けたい宮田村を目指していきます。

I. 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）の概要

1. 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンとは

日本が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に正面から取り組むため、国と地方が総力を挙げて取り組むうえでの指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」）が平成 26（2014）年に策定されました。

この国が定める長期ビジョンは、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するもので、令和元（2019）年 12 月に改定が行われています。

2. 人口問題をめぐる現状と見通し

（1）人口減少の現状と見通し

①加速する人口減少

平成 20（2008）年をピークに、日本の総人口は減少局面に入りました。いったん、人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていきます。2020 年代初めは毎年 50 万人程度の減少ですが、2040 年代には年 90 万人程度の減少にまで加速します。

②人口減少の地方から都市部への広がり

地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退します。地方から始まり、既に地方の中核都市にも及んでいる日本の人口減少は、最後は大都市を巻き込んで広がっていくこととなります。

③高齢化の現状と見通し

老年人口は増加を続け、令和 24（2042）年に 3,935 万 2 千人で、ピークを迎えると推計されています。その後、総人口の減少とともに老年人口も減少しますが、高齢化率は上昇を続け、令和 42（2060）年には 38%を超える水準まで高まると推計されています。

（2）東京圏への一極集中の現状と見通し

1 都 3 県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）からなる東京圏には、約 3,700 万人、日本の総人口の約 29%（平成 30（2018）年）もの人が住んでおり、東京圏への人口の集中度合いは相当程度高いものとなっています。今日の東京圏は、通勤時間、家賃等の居住に係るコストにおいて、地方に比べたデメリットを有しているとともに、過度な東京圏への一極集中の進行により、首都直下地震等の巨大災害に伴う被害が増大するリスクも高まっています。

3. 人口減少問題に取り組む意義

(1) 人口減少に対する危機感の高まり

内閣府が平成26(2014)年8月に実施した世論調査においては、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と答えており、「政府は人口減少の歯止めに取り組んでいくべき」とする回答は7割を超えました。地域差はあるものの、人口減少に対する意識や危機感は、国民の間に徐々に浸透してきています。

(2) 人口減少が地域経済社会に与える影響

地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小する等、様々な社会的・経済的な課題が生じています。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなります。

都市における影響も大きいといえます。都市機能の維持には一定の人口規模が必要とされますが、人口が減少すると都市機能を支えるサービス産業が成立しなくなり、第3次産業を中心に、都市機能の低下が生ずるおそれがあります。

(3) 人口減少に早急に対応すべき必要性

人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要します。それでも、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きいといえます。出生を担う世代の人口が減少し続ける状況下では、出生率がいつの時点で向上するかが出生数、すなわち、将来の人口規模を決定していくこととなるからです。

(4) 国民の希望とその実現

①結婚・出産・子育てに関する国民の希望

出生率は地域によって異なっており、中には国民希望出生率(おおむね1.8程度)よりも高い出生率を実現している地域もありますが、多くの地域では、結婚・出産・子育てに関する国民の希望が十分に実現されていないと考えられます。地域によって、出生率が異なる要因は様々ですが、地域の実情に合わせた取組みを通じて、結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現していくことが重要です。

②地方への移住に関する国民の希望

地方から東京圏を中心とした大都市圏に人口が流出している一方、東京在住者に対して行った意向調査によると、東京都在住者の約4割が「移住する予定」又は「今後検討したい」と考えているという結果となっています。したがって、地方への移住に関する国民の関心や希望は高い水準にあると考えられ、地方への移住に関する国民の希望を実現することで、地方への新しいひとの流れをつくることが重要です。

4. 長期的な展望：活力ある地域社会の維持のために

(1) 人口の長期的展望

社人研「将来推計人口（平成 29 年推計）」では、このまま人口が推移すると、令和 42（2060）年の総人口は 9,284 万人にまで落ち込むと推計されています。さらに、総人口は令和 82（2100）年に 6,000 万人を切った後も、減少が続いていくことになります。これに対して、仮に令和 22（2040）年に出生率が人口置換水準と同程度の値である 2.07 まで回復するならば、令和 42（2060）年に総人口 1 億人程度を確保し、その後、令和 82（2100）年前後には人口が定常状態になることが見込まれます（図 1-4-1）。

地方の人口減少に歯止めがかかるならば、地方の方が東京圏等の大都市圏に比べ、先行して人口構造が若返ることとなります。既に高齢者数がピークを迎えている地方は、人口流出の歯止めと出生率の改善によって、人口構造が若返る余地が大きいといえます（図 1-4-2）。

(2) 地域経済社会の展望

人口減少に歯止めがかかり、高齢者の「健康寿命」が延伸することは、地域経済社会に好影響を与えることになります。

また、今後は、それぞれの地域が、独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出していくことが基本となります。そのためには、将来の成長・発展の種となるような地域資源を活用し、地域の内外から稼ぐ力を高め、地域内経済循環の実現に取り組んでいくことが重要です。さらに、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むことも重要であるといえます。

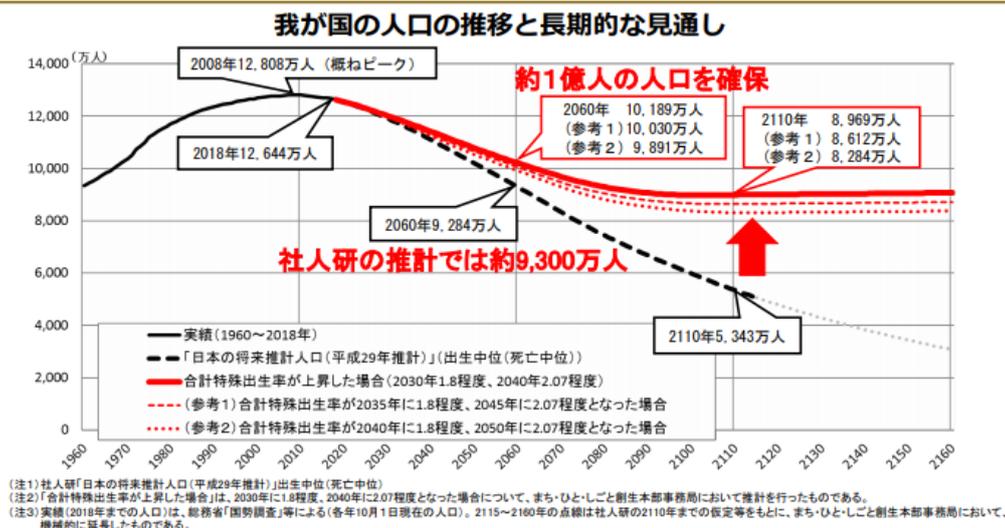
一方、人口減少は、その歯止めに時間を要することから、今後の人口減少に適応した地域をつくる必要もあります。

東京圏は世界をリードする「国際都市」として、ますます発展していくことが強く期待され、人口の一極集中やそれに伴う弊害を是正しつつも、集積のメリットや、それによるイノベーションの創出機会を最大限に活かせるような環境づくりを進め、グローバル競争におけるプレゼンスを高めていく必要があります。

これらを通じて、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正をともに目指します。

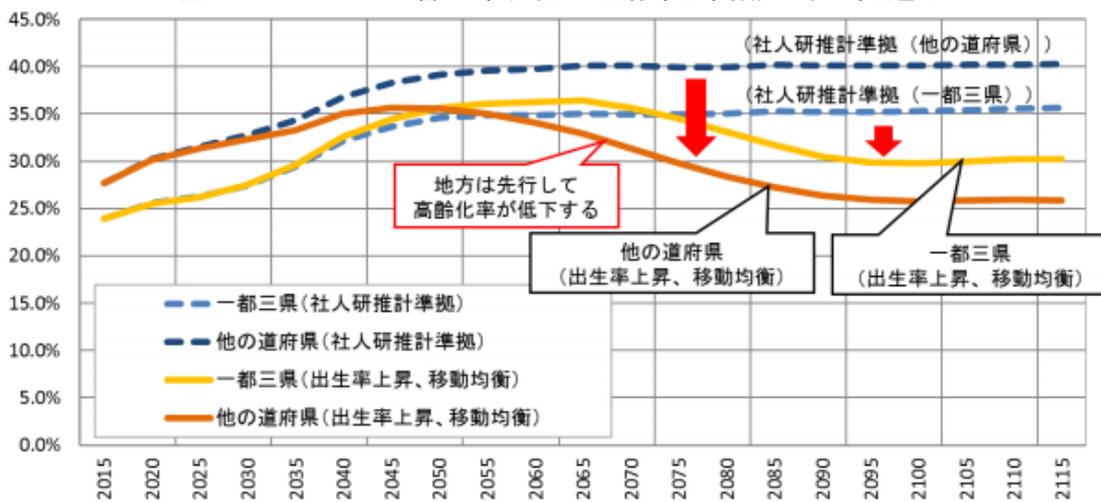
図1-4-1 日本の人口の推移と長期的な見通し

- 社人研の推計(注1)によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇(注2)すると、2060年は約1億人の人口を確保。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。



※「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」を参照。

図1-4-2 一都三県、他の道府県別高齢化率の見通し



- (注1) 2015年の値は、総務省「国勢調査」による。
(注2) 「社人研推計準拠」は、社人研「地域別将来推計人口(平成30年推計)」の2045年までの傾向を延長して、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計したものである。性・年齢階級別人口が同研究所の「将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位))の値に一致するように補正を行っている。
(注3) 「出生率上昇、移動均衡」は、上記「地域別将来推計人口」のデータを用いて、現行程度の地域間の出生率格差を残しつつ、全国の合計特殊出生率の水準が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度と上昇し、かつ、2040年までに移動が均衡した場合(純移動率がゼロとなった場合)について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである(全国の推計値で補正を行っている)。

※「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」を参照。

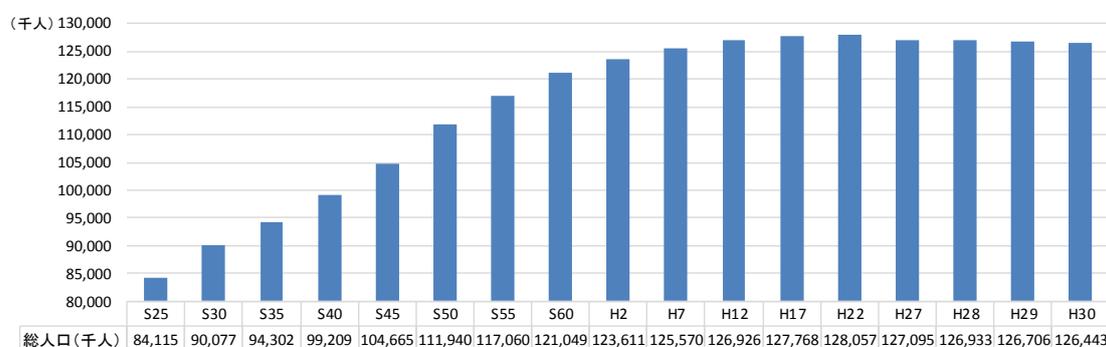
Ⅱ. 日本における人口の現状

1. 日本の総人口の推移

平成 30(2018)年 10 月 1 日現在、日本の総人口は 1 億 2,644 万 3 千人でした(図 2-1-1)。平成 29 (2017) 年 10 月から平成 30 (2018) 年 9 月までの 1 年間の人口増減に目を向けてみると、26 万 3 千人 (0.21%) の減少と 8 年連続で減少しています。

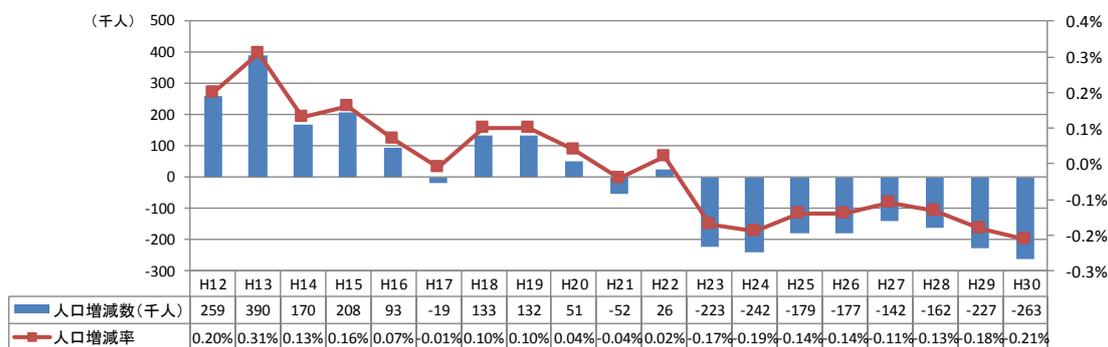
日本総人口は、これまで増加幅が縮小傾向で推移してきましたが、平成 17 (2005) 年に戦後初めて総人口が前年を下回りました(図 2-1-2)。その後、日本の総人口は増減を繰り返し、平成 23 (2011) 年以降は本格的な人口減少局面に入っています。

図 2-1-1 日本の総人口の推移



※国勢調査をもとに作成。ただし、平成 28 (2016) 年以降は国勢調査人口を基礎とした各年 10 月 1 日の推計人口である。

図 2-1-2 日本における総人口の増減数及び増減率の推移
(平成 12 (2000) 年～平成 30 (2018) 年)



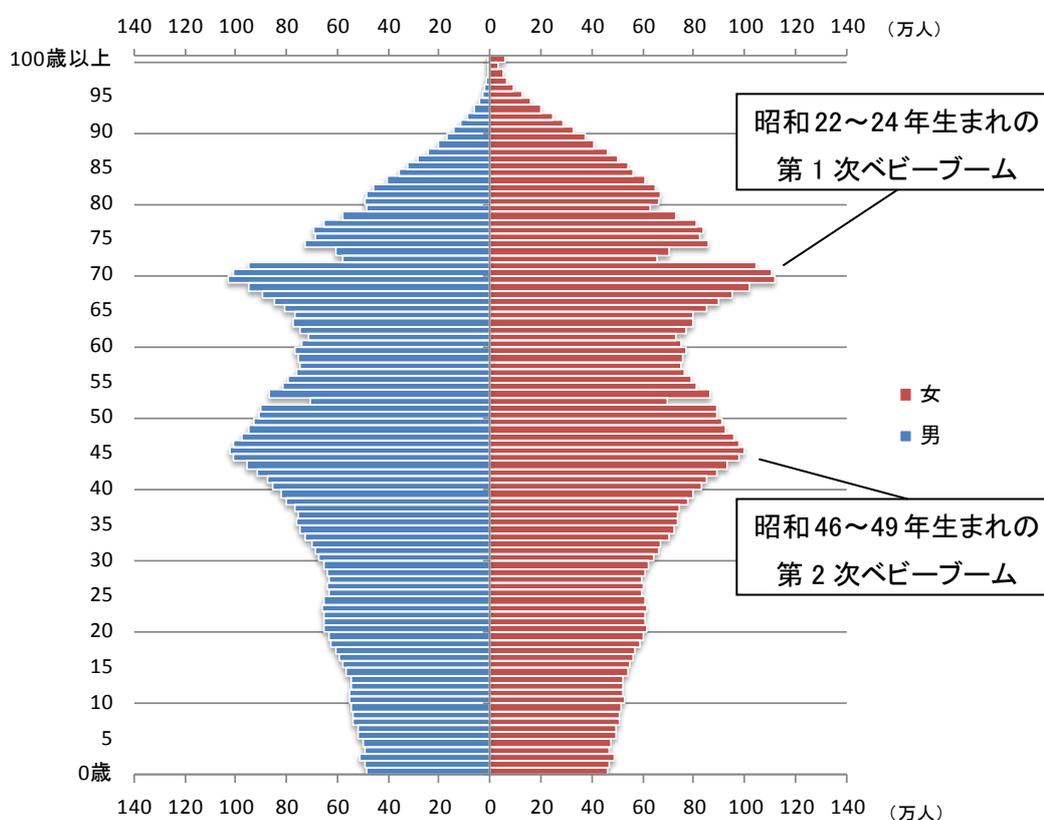
※国勢調査及び国勢調査人口を基礎とした各年 10 月 1 日の推計人口をもとに作成。

2. 年齢別人口

(1) 人口ピラミッド

総人口の年齢構造をピラミッドで表したものが図 2-2-1 です。各年代によって社会情勢の影響を受けた出生と死亡の変動を見ることができます。日本の人口ピラミッドは、戦後の国民生活レベルの向上に伴う昭和 22（1947）年から 24（1949）年生まれの第 1 次ベビーブーム期と、第 1 次ベビーブーマー層の出生による昭和 46（1971）年から 49（1974）年生まれの第 2 次ベビーブーム期のふたつのふくらみが存在するところに特徴があります。また、第 2 次ベビーブーム期以降は、出生数の減少でピラミッドの裾が年々狭まっています。

図 2-2-1 日本の人口ピラミッド（平成 30（2018）年 10 月 1 日時点）



※国勢調査人口を基礎とした平成 30（2018）年 10 月 1 日の推計人口をもとに作成。

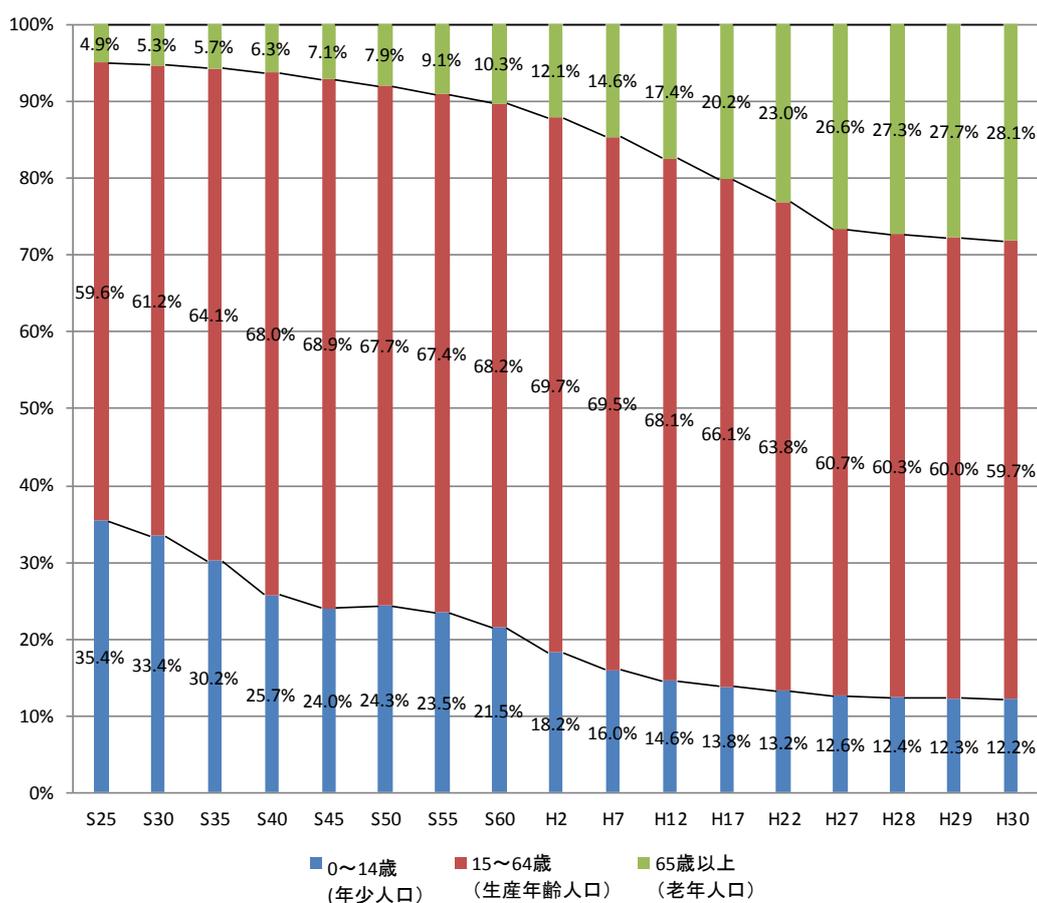
年齢 3 区分別にみると、年少人口（0～14 歳）は 1,541 万 5 千人で、前年に比べ 17 万 8 千人の減少となっています。生産年齢人口（15～64 歳）は 7,545 万 1 千人で、前年に比べ 51 万 2 千人減少しています。65 歳以上の老年人口は 3,557 万 8 千人で前年に比べ 42 万 6 千人の増加、75 歳以上人口は 1,797 万 5 千人で 49 万 3 千人の増加となっており、初めて 65 歳以上人口の半数以上となりました。

(2) 年齢 3 区分別の割合

平成 30 (2018) 年の総人口における年齢 3 区分別の割合に目を向けてみると、年少人口が 12.2%、生産年齢人口が 59.7%、65 歳以上人口が 28.3%となっています (図 2-2-2)。前年と比較すると、年少人口及び生産年齢人口がそれぞれ 0.1 ポイント、0.3 ポイント低下しています。一方、65 歳以上人口は 0.4 ポイント上昇しています。

総人口における年齢 3 区分別の割合の推移に目を向けると、年少人口は昭和 50 (1975) 年には 24.3%でしたが、以降一貫して低下を続け、平成 30 (2018) 年には 12.2%を記録し、過去最低となっています。生産年齢人口は、平成 2 (1990) 年前後にピーク (69.7%) となり、その後は一貫して低下が続いています。一方、65 歳以上の老年人口は、昭和 25 (1950) 年の 4.9%以降一貫して上昇が続いており、平成 30 (2018) 年 (28.1%) は過去最高となっています。

図 2-2-2 年齢 3 区分別人口の割合の推移
(昭和 25 (1950) 年～平成 30 (2018) 年)



※国勢調査をもとに作成。ただし、平成 28 (2016) 年以降は国勢調査人口を基礎とした各年 10 月 1 日の推計人口である。

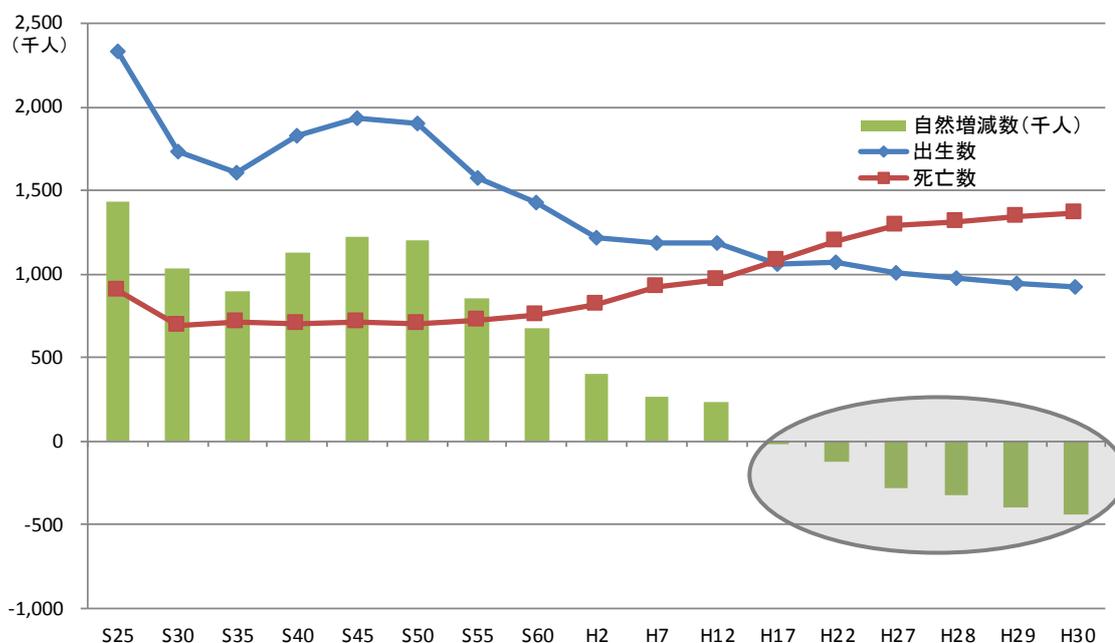
3. 人口の動態

(1) 自然増減

自然増減とは、出生数と死亡数の差による人口の増減のことです。出生数が死亡数を上回る場合（出生数＞死亡数）は自然増、逆に出生数が死亡数を下回る場合（出生数＜死亡数）は自然減となります。出生数は、第2次ベビーブーム期（昭和46（1971）年～49（1974）年）以降、減少傾向が続いています（図2-3-1）。平成30（2018）年における出生数は91万8千人で、前年に比べ2万8千人減少している一方、死亡数は136万2千人で、前年に比べ2万1千人の増加となっています。

出生数と死亡数の差である自然増減数はマイナス44万4千人で、12年連続で自然減を記録しています。

図2-3-1 自然増減の推移



※人口動態統計（確定数）をもとに作成。

(2) 社会増減

日本全体における社会増減は、入国数と出国数の差による人口の増減のことです。平成30（2018）年における入国者数は384万8千人で、前年に比べ23万3千人増加しています。出国者数は368万7千人で、前年に比べ22万3千人増加しています。この結果、入国者数が出国者数を16万1千人上回り、6年連続の社会増となっています。

Ⅲ. 宮田村人口ビジョンの位置づけ

1. 位置づけ

宮田村人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨を勘案し、宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画・立案するうえで重要な基礎と位置付けるものとします。

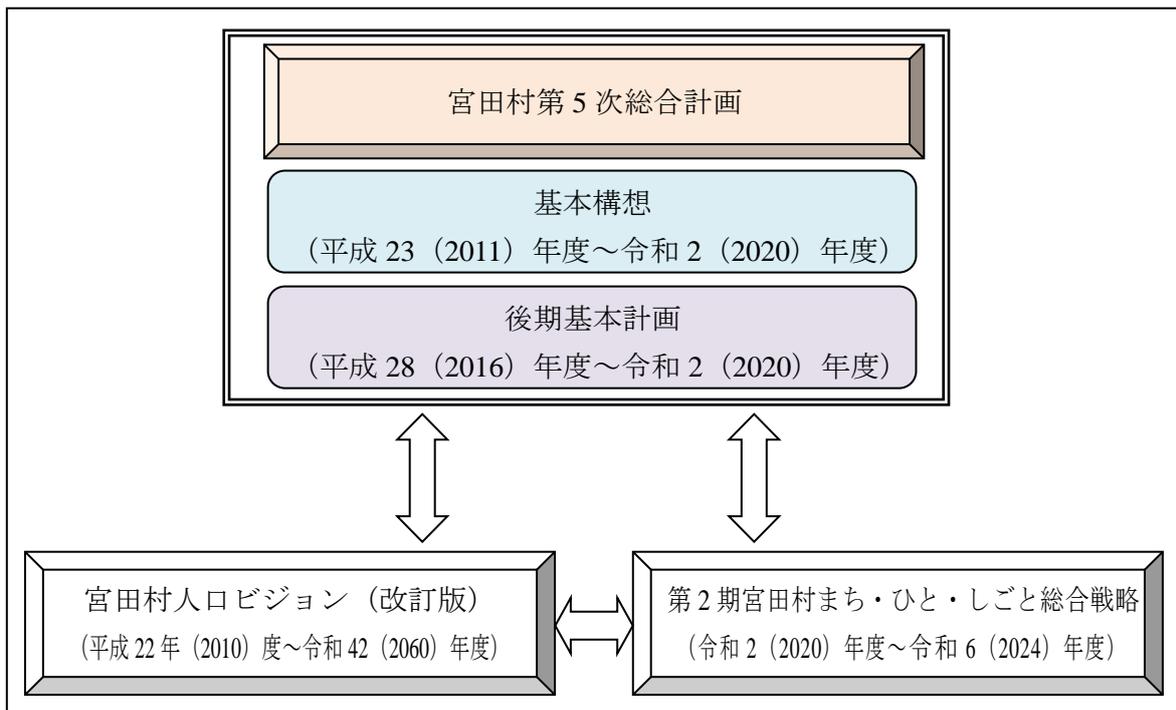
宮田村人口ビジョンは、宮田村における人口の現状分析を行い、人口に関する村民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

この宮田村人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画・立案するための基礎となるものであるとともに、ここで示される今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望は、行政運営の指針である宮田村第5次総合計画との整合が図られる必要があります。

そこで、長野県の総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」や、宮田村第5次総合計画の評価及び見直し等に合わせてさらに分析を深め、適宜見直しを行っていく予定です。

2. 対象期間

宮田村人口ビジョンの対象期間は、平成22(2010)年度を基本にして令和42(2060)年度までとします。



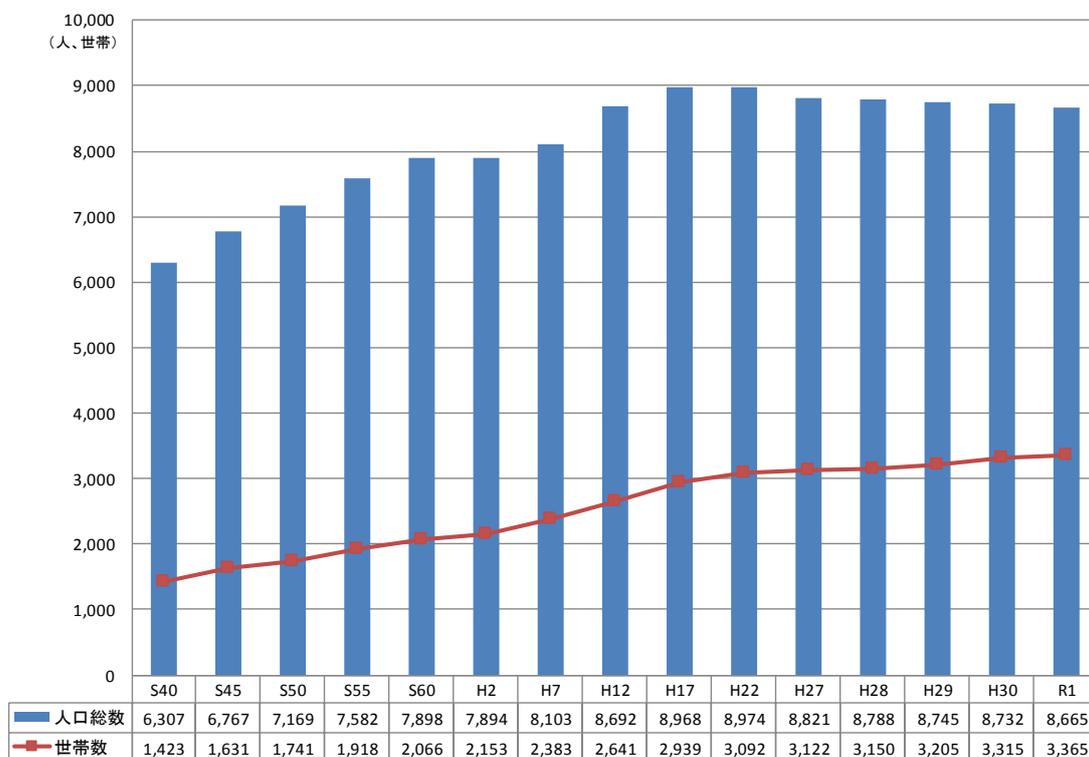
IV. 宮田村における人口の現状

1. 宮田村の総人口の推移

毎月人口異動調査（令和元（2019）年10月1日現在）によれば、宮田村の総人口は8,665人でした（図4-1-1）。平成30（2018）年10月から令和元（2019）年9月までの1年間の人口増減に目を向けてみると、67人（0.8%）の減少となっています。一方、令和元年の世帯数は3,365世帯で、前年と比較して50世帯（1.5%）増加しています。

宮田村の総人口は、平成17（2005）年頃まで増加傾向でしたが、以降は減少局面に入っています。一方、世帯数については増加幅が縮小傾向にあるものの、増加傾向が継続しています。

図4-1-1 宮田村における総人口の推移



※国勢調査をもとに作成。ただし、平成28（2016）年以降は長野県毎月人口異動調査の市町村別年齢各歳別人口（各年10月1日）をもとにしている。

2. 年齢別人口

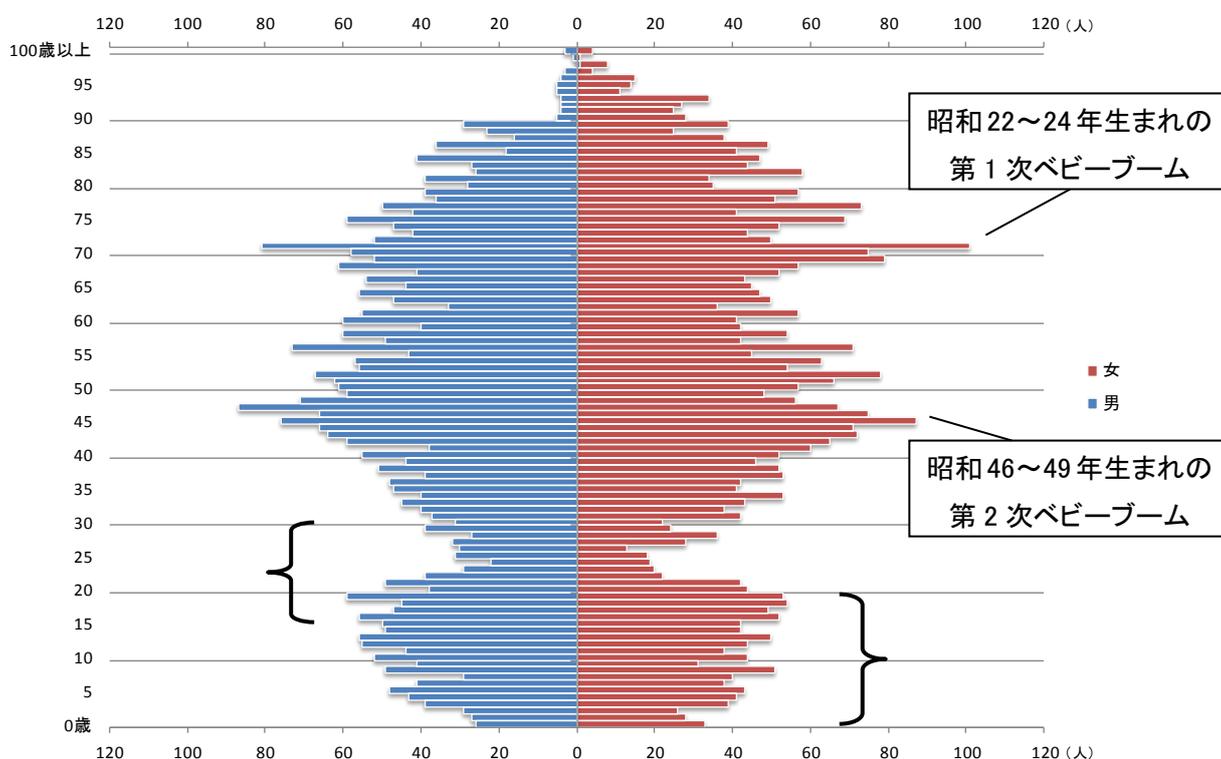
(1) 人口ピラミッド

宮田村における総人口の年齢構造をピラミッドで表したものが図 4-2-1 です。日本全体の人口ピラミッドと同様に、第 1 次ベビーブーム期と第 2 次ベビーブーム期のふたつのふくらみが存在するところに特徴があります。

しかし、日本全体の人口ピラミッドとは異なる特徴もあります。ひとつは、10 歳代後半から 20 歳代半ば世代の人口が少ない点です。これは進学、就職等によって、村内から転出していったものと考えられます。また、ピラミッドの裾が年々狭まっておらず、年少人口（0 歳から 14 歳）が極端に減少していない点にも特徴がみられます。

年齢 3 区分別にみると、年少人口（0～14 歳）は 1,216 人で、前年に比べ 33 人減少しています。生産年齢人口（15～64 歳）は 4,879 人で、前年に比べ 28 人の減少となっています。一方、65 歳以上の老年人口は 2,548 人で前年に比べ 6 人増加しています。なお、75 歳以上人口は 1,418 人で 42 人の増加となっています。

図 4-2-1 宮田村の人口ピラミッド（令和元（2019）年 10 月 1 日時点）



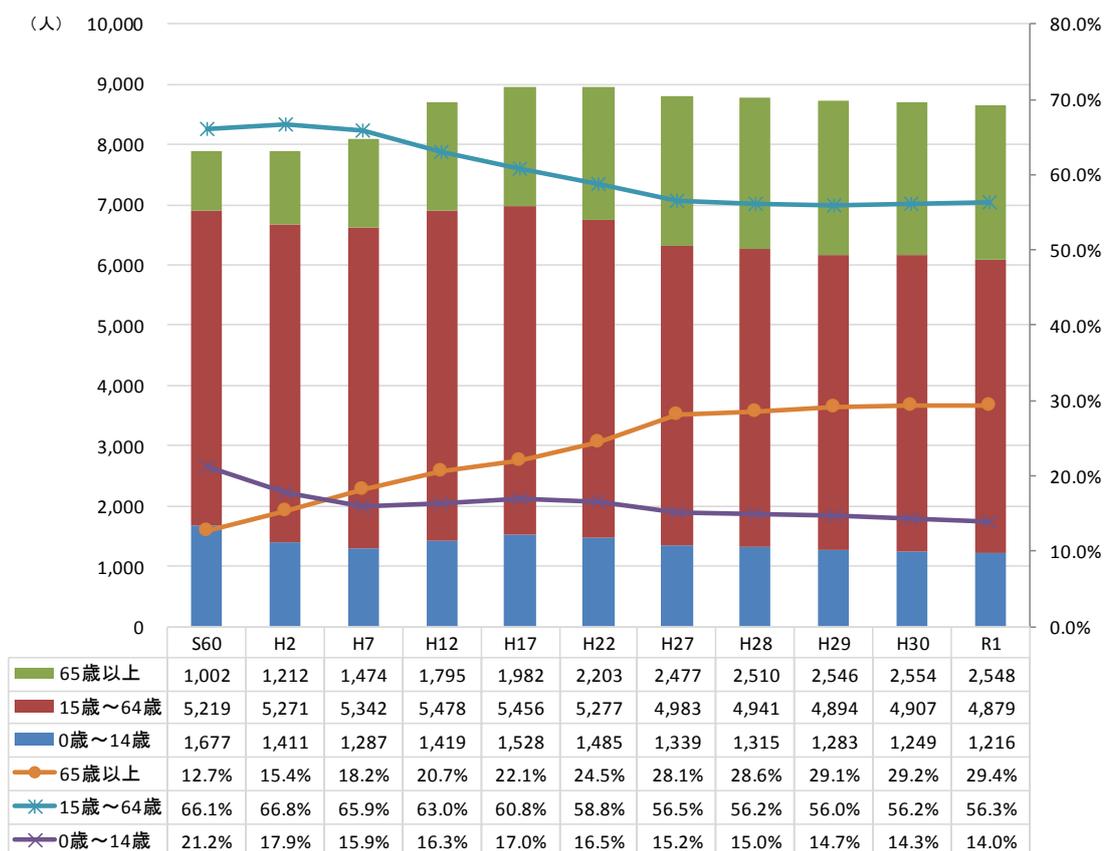
※長野県毎月人口異動調査をもとに作成（年齢不詳を除く）。

(2) 年齢3区分別の割合

令和元（2019）年における宮田村の総人口の年齢3区分別割合は、年少人口が14.0%、生産年齢人口が56.3%、65歳以上人口が29.4%となっています（図4-2-2）。前年と比較すると、年少人口が0.3ポイント低下し、生産年齢人口は0.6ポイント上昇しています。また、65歳以上人口は0.2ポイント上昇しています。

年齢3区分別の割合の推移をみると、年少人口は昭和60（1985）年に21.2%でしたが、平成7（1995）年まで低下傾向が続き、平成29（2017）年に初めて15%を下回りました。生産年齢人口は、平成2（1990）年前後にピークとなり（66.8%）、近年は56%前後で推移をしています。一方、65歳以上の老年人口は、一貫して上昇が続いており、令和元（2019）年には29.4%と過去最高となっています。

図4-2-2 宮田村における年齢3区分別人口の推移
（昭和60（1985）～令和元（2019）年）

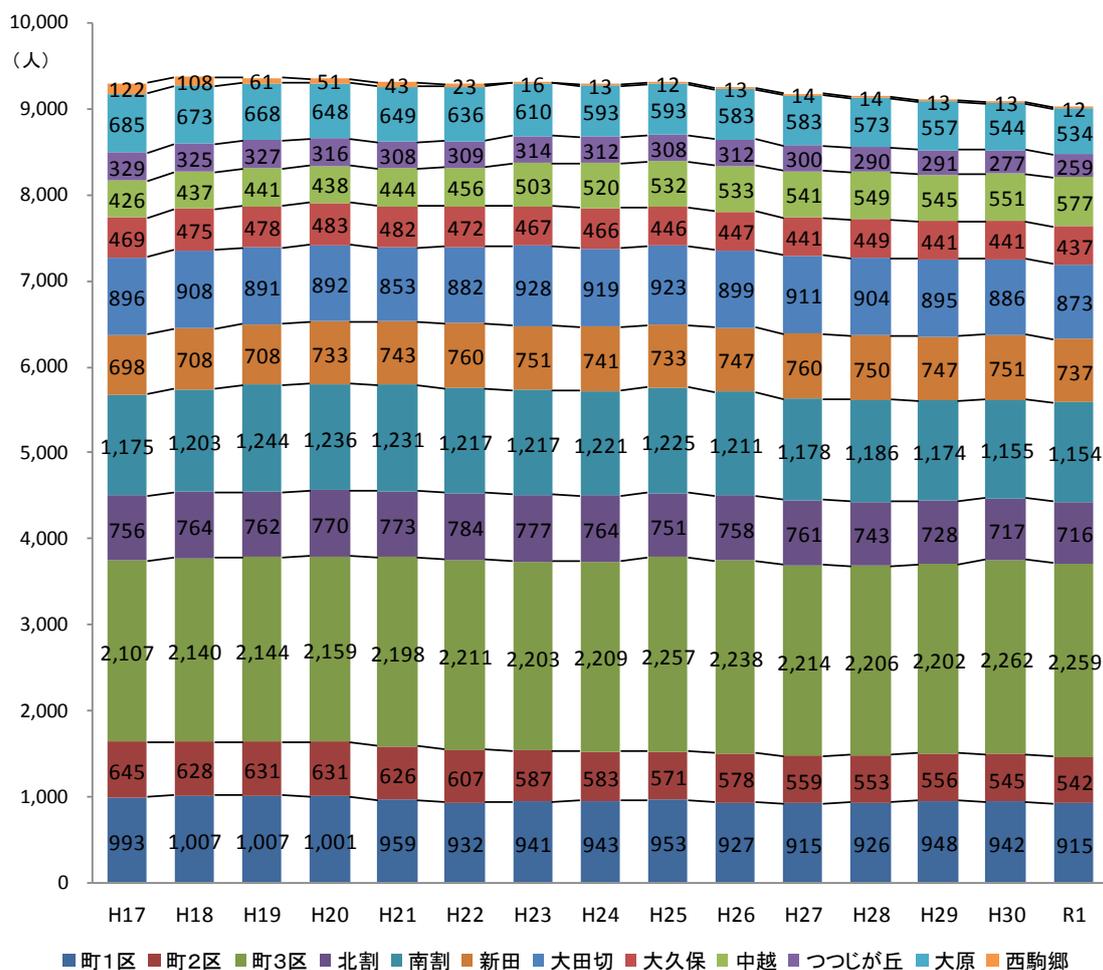


※国勢調査をもとに作成。ただし、平成28（2016）年以降は長野県毎月人口異動調査の市町村別年齢各歳別人口（各年10月1日）をもとにしている。

3. 地域別人口

令和元（2019）年における地域別人口は、町3区の2,259人が最も多く、最も少ないのは西駒郷の12人でした（図4-3-1）。平成17（2005）年から令和元（2019）年の15年間の人口の推移に目を向けてみると、町1区、町2区、北割、大田切、大久保、つつじが丘、大原、西駒郷が減少傾向にあり、特に町2区、大原、西駒郷の減少率が平均マイナス1%を超えています。

図4-3-1 区別人口の15年間の推移（平成17（2005）年～令和元（2019）年）



※住民基本台帳をもとに作成（各年10月1日）。

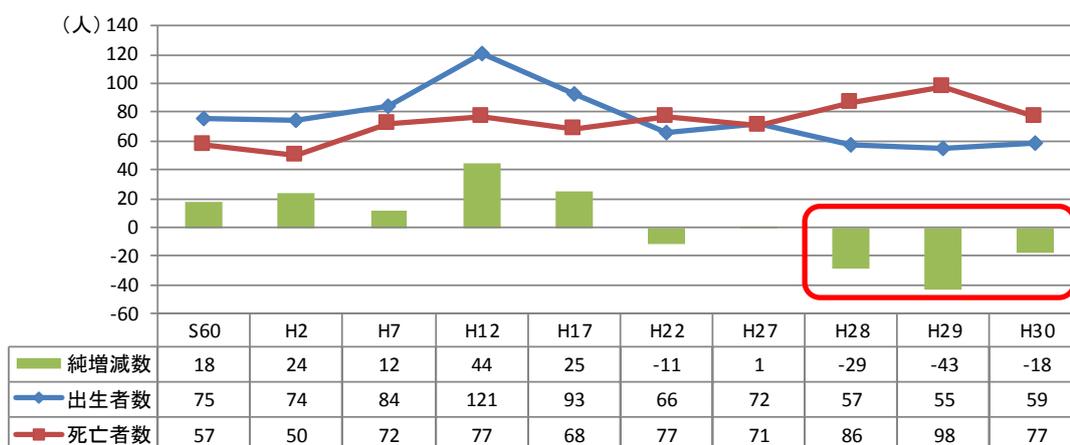
4. 宮田村における人口動態

(1) 自然増減

平成 30（2018）年における出生者数は 59 人で、前年に比べ 4 人の増加となっています。一方、死亡者数は 77 人で、前年に比べ 21 人減少しています（図 4-4-1）。

出生数と死亡数の差である純増減数はマイナス 18 人で、平成 28（2016）年以降は自然減が続いています。

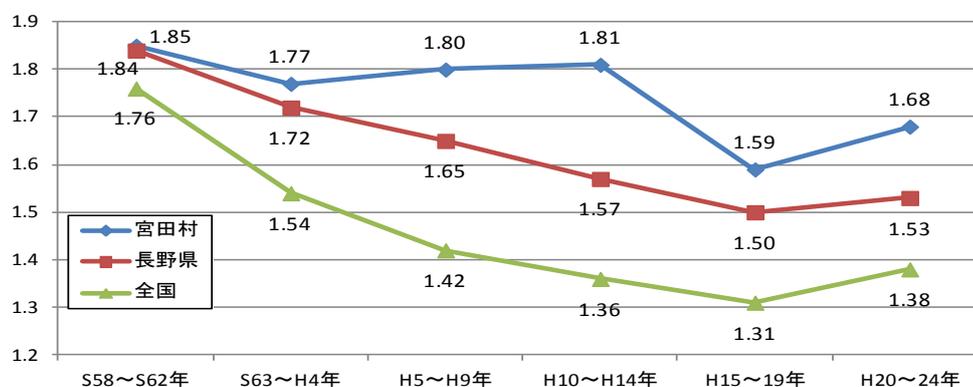
図 4-4-1 自然増減の推移（昭和 60（1985）年～平成 30（2018）年）



※長野県毎月人口異動調査の市町村別異動状況をもとに作成。

合計特殊出生率は、昭和 58（1983）年から昭和 62（1987）年に 1.85 を記録していましたが、平成 15（2003）年から平成 19（2007）年には 1.59 まで低下しました。平成 20（2008）年から平成 24（2012）年には 1.68 まで上昇し、全国や長野県平均を大きく上回っていますが、人口減少を抑制するためには依然として十分な水準ではありません（図 4-4-2）。

図 4-4-2 合計特殊出生率の推移



※人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）をもとに作成。

(2) 社会増減

自治体における人口の社会増減は、転入数と転出数の差による人口の増減のことです。転入数が転出数を上回る場合（転入数＞転出数）は社会増、逆に転入数が転出数を下回る場合（転入数＜転出数）は社会減となります（表 4-4-1）。

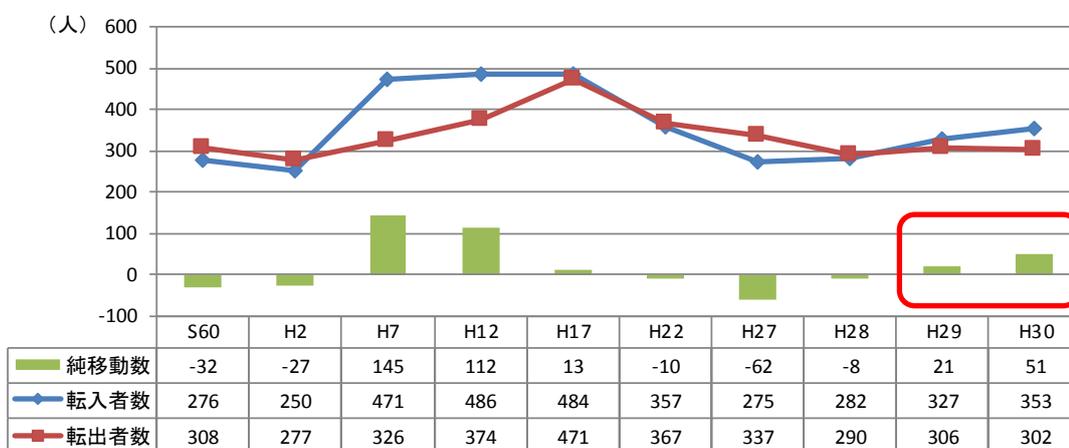
表 4-4-1 社会増減について

社会増	(転入数＞転出数)
社会減	(転入数＜転出数)
純移動数	(転入数－転出数)

平成 30 (2018) 年における転入数は 353 人で、前年に比べ 26 人増加しています。一方、転出数は 302 人で、前年に比べ 4 人の減少となっています（図 4-4-3）。

転入数と転出数の差である純移動数は、プラス 51 人でした。平成 27 (2015) 年、平成 28 (2016) 年は社会減でしたが、平成 29 (2017) 年以降は社会増を記録しています。

図 4-4-3 社会増減の推移（昭和 60 (1985) 年～平成 30 (2018) 年）



※長野県毎月人口異動調査の市町村別異動状況をもとに作成。

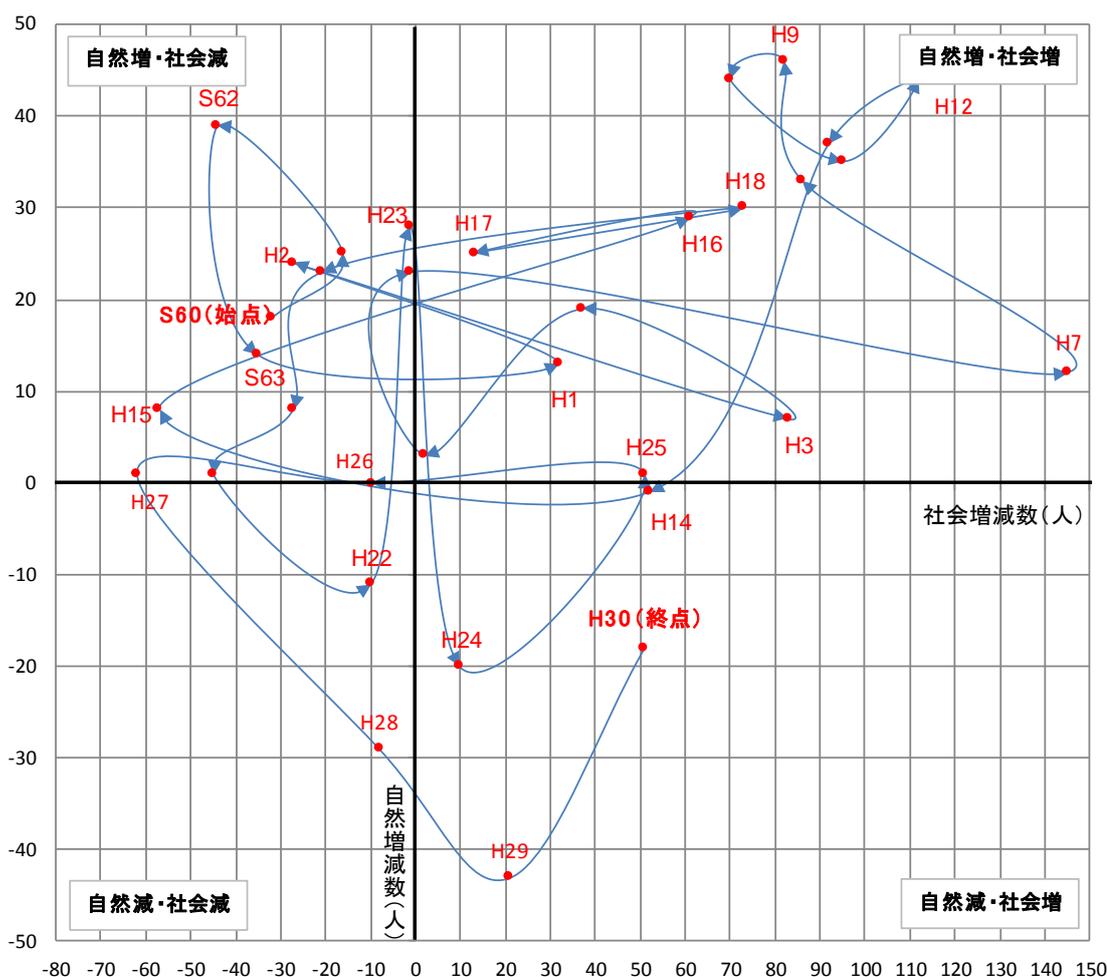
(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

縦軸に自然増減数、横軸に社会増減数を取り、各年の値を時系列でまとめたものが図 4-4-4 です。

昭和 60 (1985) 年から昭和 63 (1988) 年は自然増、社会減でしたが、社会減が自然増を上回ることが多く、人口の増加は抑制的でした。

その後、自然増減、社会増減ともに増減を繰り返しますが、平成 3 (1991) 年から平成 14 (2002) 年までほぼ一貫して自然増、社会増で人口は増加していました。平成 15 (2003) 年には一時的に社会減となったものの、翌年からは再び自然増、社会増となり、この傾向は平成 18 (2006) 年まで続きました。以降は自然増減、社会増減ともに増減を繰り返し、平成 26 (2014) 年には人口の増減がほぼ均衡状態にありましたが、平成 29 (2017) 年以降は、自然減、社会増という傾向が 2 年連続で続いています。

図 4-4-4 宮田村の総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

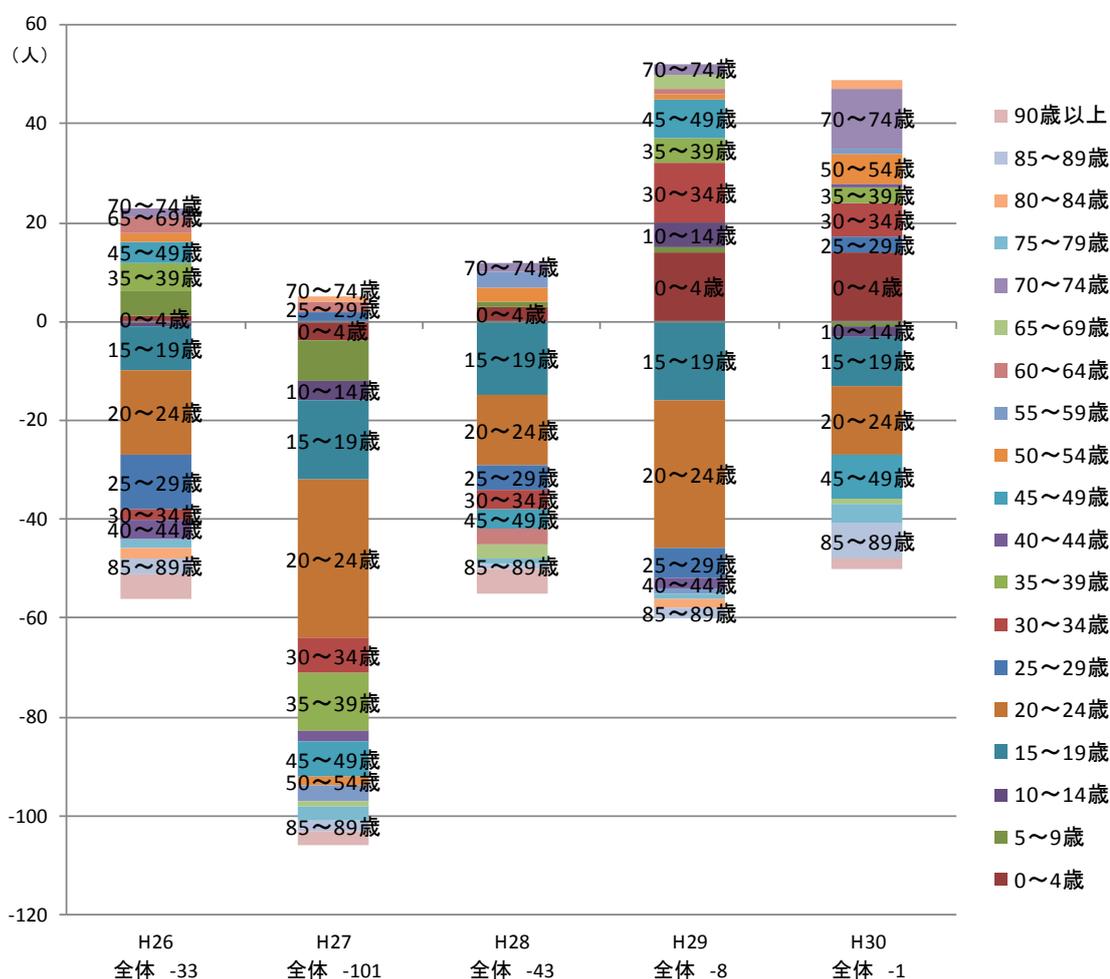


※長野県毎月人口異動調査の市町村別異動状況をもとに作成。

(4) 年齢階級別の人口移動

平成 30 (2018) 年の年齢階級別の人口移動状況を見ると、転出超過に占める 15 歳～19 歳、20 歳～24 歳の割合が高いことがわかります。15 歳～19 歳については、高校卒業後に就職、進学で首都圏をはじめとした村外に転出する者が多いことが背景にあると考えられます。20 歳～24 歳についても短大、大学及び大学院等の卒業後に、就職等の理由で村外へ転出していったと推測できます。また、転入超過については、0 歳から 4 歳の子どもと、30 歳～34 歳、35 歳～39 歳の子育て世代の割合が高いという特徴が見られます (図 4-4-5)。

図 4-4-5 年齢階級別の人口移動



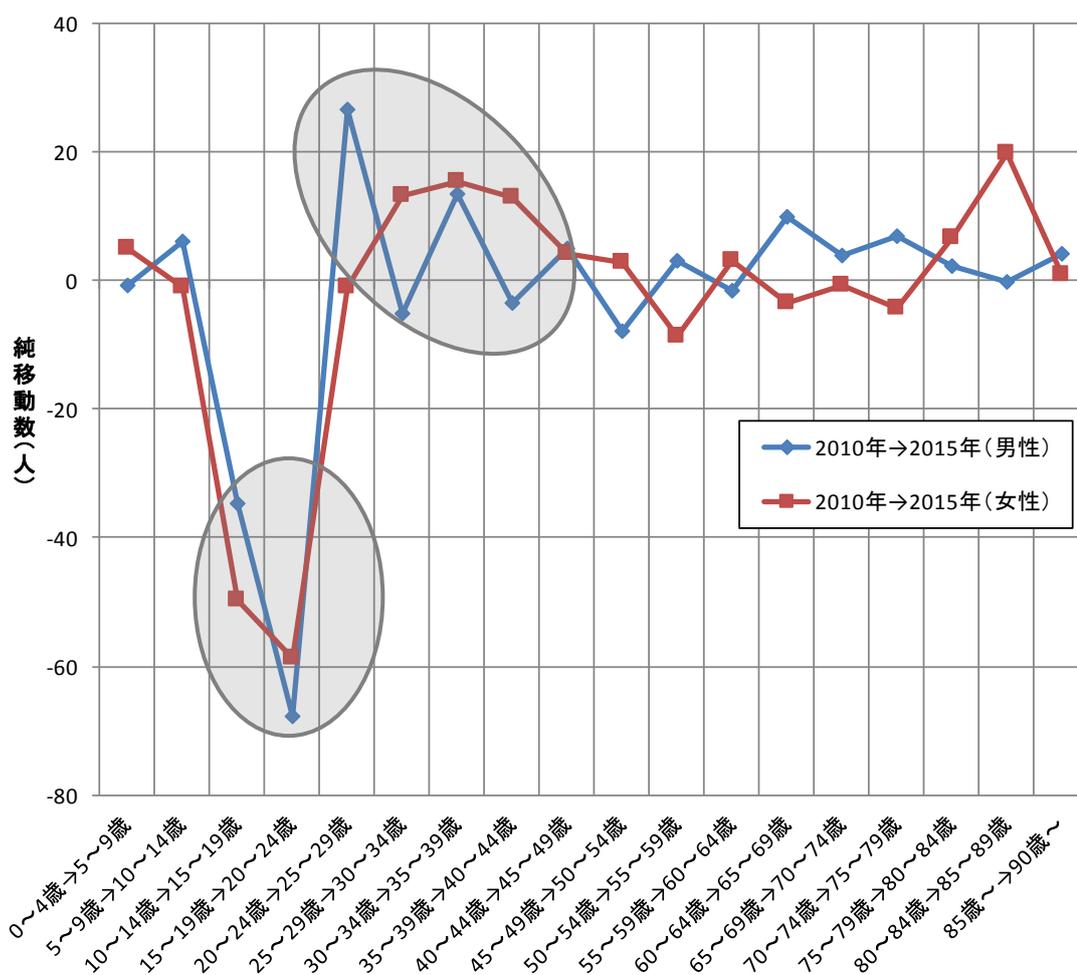
※住民基本台帳人口移動報告をもとに作成。長野県毎月人口異動調査の数値とは誤差がある。

(5) 性別・年齢階級別の人口移動

性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況について、「2010年→2015年」を男女別にみると、男性は「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」になるときに、大幅な転出超過となっています(図4-4-6)。これらは、先に述べたように就職・大学進学、就職等に伴う転出の影響が考えられます。また、「20～24歳→25～29歳」、「30～34歳→35～39歳」になるときの転入超過がやや突出していることがわかります。

女性も、「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」になるときに大幅な転出超過になっており、男性と同様の傾向を見ることができます。また、「25～29歳→30～34歳」、「30～34歳→35～39歳」、「35～39歳→40～44歳」になるときに転入超過となっています。

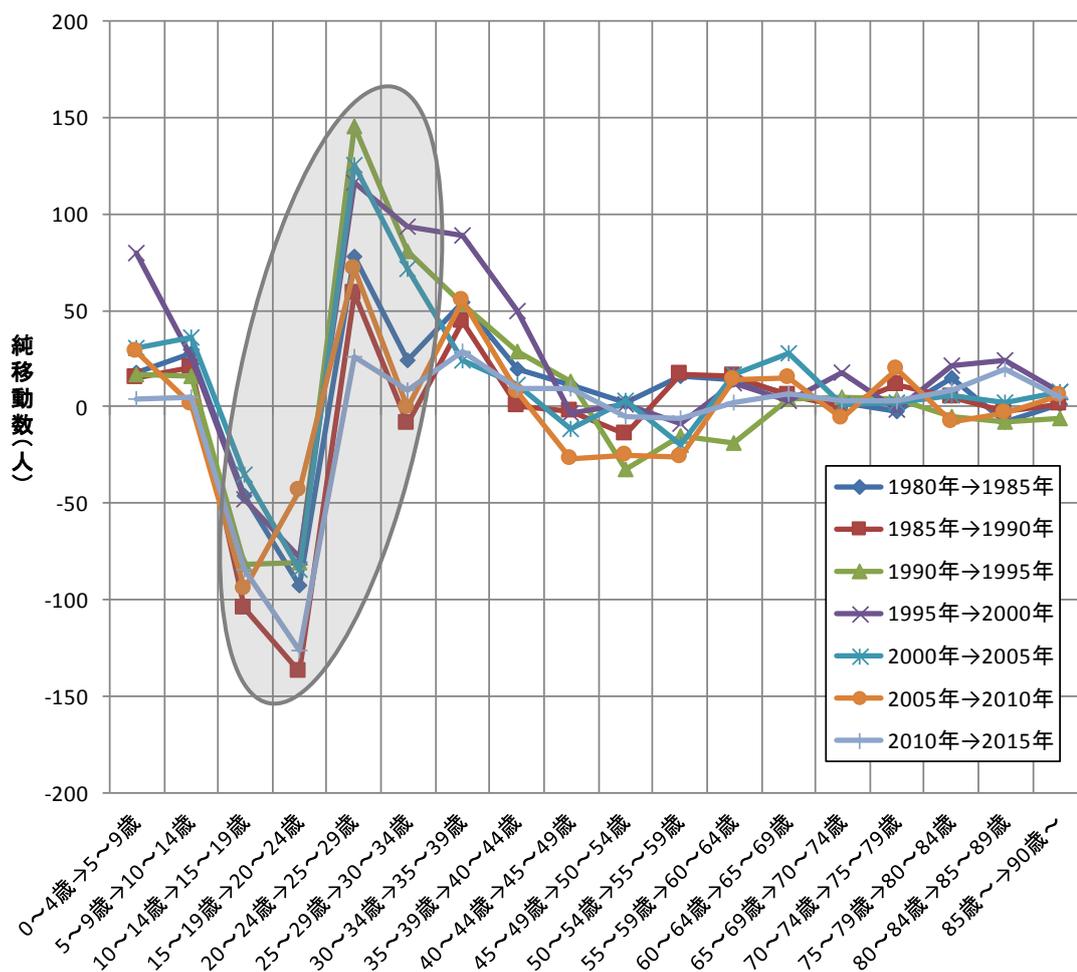
図4-4-6 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況



※平成27(2015)年国勢調査をもとに作成。

年齢階級別の人口移動の長期的動向について見てみると、「20～24 歳→25～29 歳」、「25～29 歳→30～34 歳」になるときに見られた転入超過は、近年はその幅が小さくなっています（図 4-4-7）。一方、「15～19 歳→20～24 歳」になるときの転出超過は、「1985 年→1990 年」をピークに減少していましたが、「2010 年→2015 年」においては再び転出超過の幅が大きくなっています。

図 4-4-7 年齢階級別の人口移動の推移



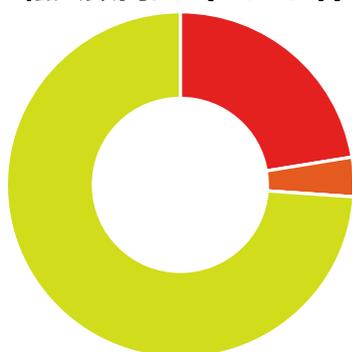
※平成 27 (2015) 年国勢調査をもとに作成。

(6) 他市町村への人口移動

平成 30 (2018) 年における他市町村から宮田村へ転入は伊那市 (61 人) から最も多く、以下、南箕輪村 (10 人) が続いています (図 4-4-8)。一方、宮田村から他市町村への転出は伊那市 (55 人) が最も多く、以下、駒ヶ根市 (46 人) が続いています。こうしたことから、宮田村における社会増減は、近隣自治体からの人口移動の影響が大きいと考えられます。

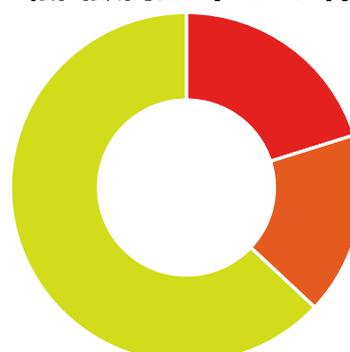
図 4-4-8 県内市町村への人口移動 (平成 30 (2018) 年)

転入数内訳 (2018年)



- 1位 長野県伊那市 (61人)
- 2位 長野県南箕輪村 (10人)
- 3位 長野県駒ヶ根市 (0人)
- その他 (201人)

転出数内訳 (2018年)



- 1位 長野県伊那市 (55人)
- 2位 長野県駒ヶ根市 (46人)
- 3位 長野県南箕輪村 (0人)
- その他 (172人)

※RESAS を参照。

5. アンケート調査から見る宮田村の現状

(1) 自然増減（結婚・出産・子育て）に関する調査

○独身者に対するアンケート

宮田村に居住する独身者に、交際状況、結婚への意識及び結婚への障害等について、郵送によるアンケート調査を実施しました。

・実施要領

調査対象	宮田村に居住する独身者（828）
回答数	172（回収率 20.8%）
実施期間	平成 27（2015）年 5 月～6 月
調査方法	郵送調査

・アンケート結果

（交際状況、結婚への意識、結婚への障害等について）

■交際状況については、交際相手なしが最も多くなっています（66.9%）。以下順に、交際相手（恋人）がいるが 19.2%、交際相手（友人）がいるが 6.4%となっています。男女別にみると、交際相手なしは女性より男性に多くなっています。

■結婚への意思については、結婚したいが 79.7%、結婚するつもりないが 15.7%となりました。男女別にみると、女性の方が結婚意思がやや高く、年齢別にみると 20 歳代の結婚意思が高い傾向にあります。

■結婚に関する考えは、時期によるが 62.1%、相手によるが 22.1%、考えていないが 11.7%となりました。男女別では、男性の方が考えていないと回答する割合が高くなっています。

■今から 1 年以内の結婚に関しては、理想的な人がいれば結婚するが 49.0%、結婚するつもりはないが 34.5%、1 年以内に結婚したいが 11.0%でした。男女別にみると、1 年以内に結婚したいと回答する割合は女性の方が高くなっています。

■何歳ごろに結婚したいかについては、25-29 歳が 22.8%、30-34 歳および 35-39 歳 19.3%、40-44 歳が 13.1%となっています。男女別にみると、女性の場合は、20 歳代後半から 30 歳台半ばまでが多い傾向がありますが、男性は 30 歳台後半にピークがきており、男女間でギャップが生じています。

■1年以内に結婚する場合、なにか障害があるかをきいたところ、あるとしたものが69.0%、ないが22.1%となりました。

■結婚の障害があると回答したもので、障害の1位をあげてもらったところ、経済面が32.7%と最も多かった。以下順に、結婚資金が15.0%、仕事上の問題が9.7%となっています。障害の2位に関しては、経済面が19.5%と最も多く、以下、子育てが13.3%、仕事上の問題が9.7%、住居8.8%となりました。

■宮田村の子育てのしやすさは、わからないが56.4%と最も多かった。以下、良いが24.4%、とても良いが7.6%、どちらでもないが5.8%となっています。

○保護者に対するアンケート

子どもの数や出産意欲、育児制度、職場の理解、家事分担、課題等についてアンケート調査を実施しました。

・実施要領

調査対象	宮田村の保育園、小学校に通園・通学させている保護者全数（653）
回答数	316（回収率48.4%）
実施期間	平成27（2015）年5月～6月
調査方法	各学校機関等を経由するかたちで、調査票を保護者に配布

・アンケート結果

（子どもの数や出産意欲について）

■子どもの人数は、2人が48.4%、1人が28.5%、3人が17.4%、4人が2.5%となっています。

■子どもが欲しいかについては、ほしくないが47.8%で最も多くなっています。一方、さらに子どもがほしいという方向で答えるものが約25%いました。男女別で見ると、女性より男性の方が子どもを欲しいと考えています。また、年齢が若くなるほど、子どもの数が1人の場合ほど、子どもが欲しいと回答するものが多くなっています。

(育児制度、職場の理解、家事分担、課題等について)

- 活用した育児制度は、特にないが57.1%、育休制度が23.2%、短時間勤務が17.3%、子の看護休暇が7.5%、フレックスタイムが4.3%となっています。男女別分析をみると、男性より女性を中心に活用されていることが明らかになりました。

- 会社や職場の従業員の子育てに対する理解や配慮については、まあ理解があるが56.7%、とても理解があるが22.8%、あまり理解がないが11.4%、理解はないが4.7%となっています。男女別にみると、会社・職場の理解があると答える割合は、女性に比べ、男性で低い傾向がみられます。

- 家事の分担は、もっぱら妻が行うが44.9%、主に妻、夫も手伝うが39.9%、できる方が分担するが11.4%となっています。家族内の子育て・子どもの世話の分担は、もっぱら妻が行うが20.6%、主に妻、夫も手伝うが49.7%、出来る方が分担するが24.4%となっています。

- 親からの子育て支援は、良く支援をもらうが40.5%、とても良く支援をもらうが32.3%、どちらともいえないが10.1%となっています。

- 宮田村の子育てのしやすさは、どちらかといえば良いが53.8%、どちらでもないが21.2%、とても良いが18.7%となっています。

- 子育ての課題は、お金がかかりすぎるが61.1%と最も多かった。次いで、働きながらの子育ての環境がないが22.8%、保育サービスが不十分が14.6%と続いています。

- 子育てを進める上で、どのような施策が役に立つかをきいたところ、教育費の支援や軽減が65.1%と最も多く、子育ての手当が57.0%、子育ての税制処置が44.7%、保育サービスの多様性が31.0%と続いています。

○事業者アンケート

ワーク・ライフ・バランスについての考え方や、家庭・仕事の両立支援制度及び宮田村や自治体に対する要望について、上伊那地区の事業所、商工会議所、農業・森林組合等を対象としてアンケート調査を実施しました。

・実施要領

調査対象	上伊那企業ガイド 2015 に企業名が公表されている上伊那地区の事業所、商工会議所、農業・森林組合（109）
回答数	65（回収率 59.6%）
実施期間	平成 27（2015）年 5 月～6 月
調査方法	郵送調査

・アンケート結果

（各事業所の家庭・仕事の両立支援制度について）

■家庭・仕事の両立支援制度には、事業所の業種による差異は見られず、むしろ事業所の規模（従業員数）と関連が見られました。特に、短時間勤務制度、所定時間外勤務の削減、子どもの看護休暇制度については、大規模事業所になるほど制度を設けているところが多くなっています。

■産前・産後・育児休暇制度は、小規模事業所で 63.2%と低く、育児・介護休業法等の法律の周知が及んでいない可能性も考えられます。

■大規模事業所では、小規模事業所と比較して再雇用制度が整備されている割合が高くなっています。ただし、大規模事業所においても再雇用制度を設けているのは 4 割程度でした。

■取り組む予定のものや検討中の制度があると答えた事業所は 16.9%でした。

■検討中の制度は、短時間勤務制度や所定外時間勤務削減といった勤務時間の柔軟な対応が多く、次いで再雇用制度等が挙げられています。

■ただし、全事業所に対する割合を見ると、それぞれの支援制度を検討している事業所は全体の 8%にも達していません。

■全体平均からは、恋愛や結婚を阻害するような職場雰囲気ではない事業所が多いこと、家庭・仕事の両立に対して理解があること、(制度として設けている事業所は少ないが)再雇用への配慮がなされていること等がうかがえました。

■事業所の業種によって職場の状況や様子に差異は見られませんが、規模の小さい事業所の場合に職場復帰の工夫が未だ不足していると評価されやすい傾向が確認されました。

(宮田村や周辺自治体に対する要望)

■宮田村と共同してできることについては記述がなく、宮田村に限らず周辺の自治体への要望(出産、乳幼児・学童保育、介護について)がいくつか記述されていました。

■宮田村の具体的な取り組みやその成果の可否に言及した記述も見られませんでした。

■会社の意向というよりも回答者個人の要望と思われる記述が多かったことが特徴的です。従業員からの要望の多い支援についても、記述をした事業所が13.8%程度にとどまっており、従業員の家庭・仕事の両立の問題が事業所全体で取り組む課題としてなかなか位置づけられにくい状況であることが推察されます。

(2) 社会増減に関する調査

○村民の定住意向調査

村民が移住・定住の際に何を重視し、何が支障となったか等を探るため、郵送によるアンケート調査を実施しました。

・実施要領

調査対象	宮田村に居住する全世帯主(3,087) ※宛先不明等の返送分は除く。
回答数	1,339(回収率43.4%) うちUターン・Iターン・Jターンで宮田村へ転入された方は542名
実施期間	平成27(2015)年5月20日(水)～6月1日(月)
調査方法	郵送調査

※Uターン：宮田村で生まれ育った人が、一度村外に転出し、再度宮田村に戻った場合を言います。

Iターン：宮田村以外で生まれ育った人が、宮田村へ転入した場合を言います。

Jターン：宮田村の近隣市町村で生まれ育った人が、宮田村に転入した場合を言います。

・アンケート結果

(回答者の年齢・性別)

■回答者の年齢は 60 代が最も多く (24.4%)、70 代 (21.2%)、50 代 (14.9%)、40 代 (13.1%) が続いています。

■回答者の性別は男性が 83.3%、女性が 14.3%、未回答が 4.4%でした。

(出身地と転入前の住所について)

■出身地は、宮田村、伊那市・駒ヶ根市、長野県内の市町村 (伊那市・駒ヶ根市・上伊那郡を除く) 等、近隣自治体が多くなっています。

■転入前の住所は、伊那市・駒ヶ根市、三大都市圏 (埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、奈良)、長野県内の市町村 (伊那市・駒ヶ根市・上伊那郡を除く) が多くなっています。

(移住・定住の際に重視したこと)

■転入を決めた理由は、生まれ育った場所という理由を除くと、職場や学校があるから (または職場や学校に近いから)、住宅価格や家賃が手ごろだから、親・子ども・知人が近くに住んでいるから、配偶者の意向が重視されていました。

■宮田村へ定住するに当たっては、職場や学校があるか (または職場や学校に近い)、自然環境が良いか、住宅価格や家賃が手ごろであるか、配偶者の意向が重視されていました。

(移住・定住の際の情報収集について)

■居住を決めるにあたって、どのように情報を収集したかについては、生まれ育った場所のため情報収集をしていないを除くと、見学 (実際に宮田村を訪れて) と友人・知人の口コミが多くなっています。インターネットや自治体の広報誌等はあまり活用されていませんでした。

(移住・定住の際に支障となったこと)

■宮田村への定住を考えるうえで支障となったことについては、生まれ育った場所ではなく、愛着がないこと、地域の人々とのコミュニケーション、交通や買い物が不便なことが挙げられています。

○首都圏の大学に通う大学生の移住・定住意向調査

首都圏の大学に通う大学生の将来の移住・定住意向等を探るため、調査票の配布方式によるアンケート調査を実施しました。

・実施要領

調査対象	東京都・神奈川県に所在する大学に通う大学生 ※対象は政治経済学部、人間社会学部、法学部
回答数	781
実施期間	平成 27 (2015) 年 7 月 7 日 (火) ~ 7 月 13 日 (月)
調査方法	大学の政治、社会、行政系科目履修者を対象に調査を実施

・アンケート結果

(回答者の年齢・性別)

■回答者の年齢は 20 歳が最も多く (38.5%)、19 歳 (32.9%)、21 歳 (19.1%) が続いています。性別は男性が 58.9%、女性が 41.0%、未回答が 0.1%でした。

(現在の住まいについて)

■現在の住まいについては、大学の通学に容易な東京都及び東京都に隣接する県が多くなっています。

(大学入学以前に最も長く育った場所と高校の所在地)

■大学入学以前に最も長く育った場所及び高校の所在地は、ともに東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県と、上位はいずれも関東地方に所在する都県でした。

(大学卒業後の進路について)

■90%以上の学生が、大学卒業後に就職を希望しています。

■どのような職に就きたいかについては、政治、社会、行政系科目の履修者を調査対象としたため公務員志望の学生が多い傾向が見られました。次いで、金融・保険業、情報通信業となっています。

(将来的に住みたいところとその理由)

■将来的にどこに住みたいかについては、大学入学以前に最も長く育った市区町村での居住を希望する学生が最も多く (39.1%)、その他の市区町村 (大学入学以前に最も長く育った市区町村及び高校の所在地の市区町村以外の市区町村) が続いています (29.7%)。一方、場所にはこだわらないも 28.9%の回答がありました。

■大学入学以前に最も長く育った市区町村、または高校の所在地の市区町村に住みたいと考える理由は、生活環境がよいからが最も多く、家族・親戚がいるから、その市区町村に愛着があるからがそれに続いています。

■大学入学以前に最も長く育った市区町村、または高校の所在地の市区町村以外に住みたいと考える学生の多くは、東京 23 区（特別区）での居住を希望しており、三大都市圏の市町村がそれに続いています。また、町村に住みたいと考える学生は 1%未満でした。

■大学入学以前に最も長く育った市区町村、または高校の所在地の市区町村以外に住みたいと考える学生について、その理由としては生活に不便だからが最も多く、次いでその市区町村またはその市区町村の近隣に希望する職がないことが挙げられています。

■学生が居住する場所を決める際に重視することは、第 1 位に交通や買い物が便利であるか、第 2 位に治安が良いか、第 3 位に希望する職があるかとなっています。

(現時点での U ターン・I ターン・J ターンの意向)

■現時点での U ターン・I ターン・J ターンの意向については、希望する職がある等の条件を満たせばしても良いが 20.9%で最も多く、一定の条件が整うことが前提となっています。

■U ターン・I ターン・J ターンの意向がある学生、意向がない学生ともに地域に希望することは、第 1 位に交通や買い物が便利であること、第 2 位に治安が良いこと、第 3 位に希望する職があることとなっており、こうした条件を満たすことが U ターン・I ターン・J ターンにつながると考えられます。

(希望する職の条件)

■30 歳になったときの希望する年収は、600 万円以上 700 万円未満を希望する学生が最も多く、500 万円以上 600 万円未満、400 万円以上 500 万円未満がそれに続いています。

■許容できる通勤時間は、「45 分以上 1 時間未満」の通勤時間と答えた学生が最も多く、1 時間以上 1 時間 30 分未満、30 分以上 45 分未満がそれに続いています。

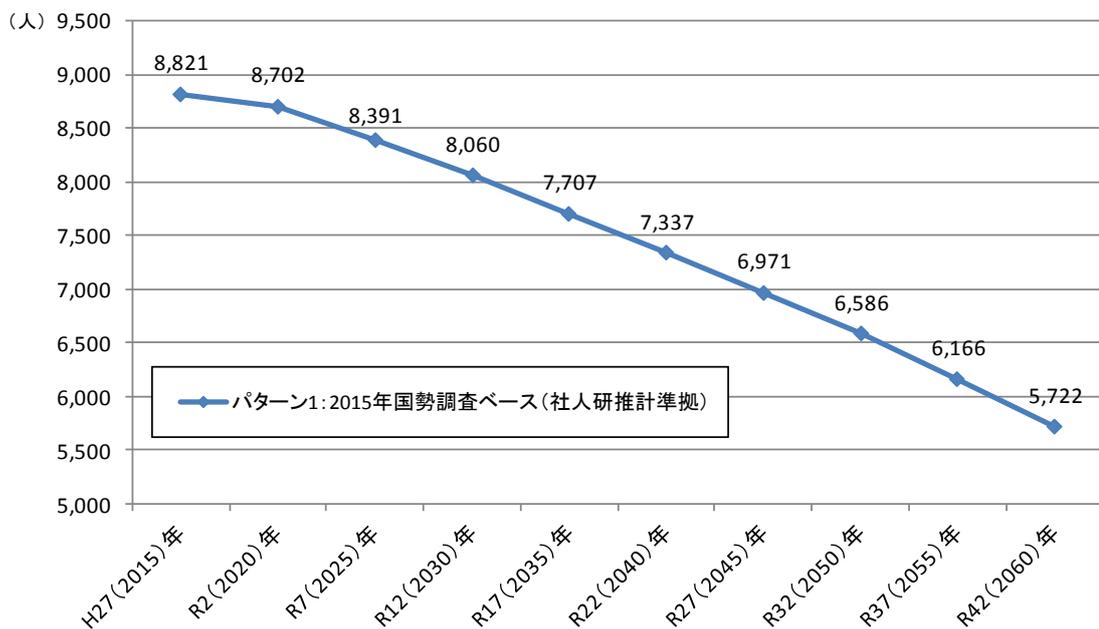
V. 宮田村における将来人口の推計と分析

1. 将来人口推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）による将来人口推計（2015年国勢調査ベース）よれば、令和22（2040）年の人口は、7,337人、令和42（2060）年には5,722人にまで減少するとされています（図5-1-1、表5-1-1）。

図5-1-1 社人研推計による将来人口推計



※社人研推計をもとに作成。

表5-1-1 宮田村の人口の長期的見通し

	総人口 (人)			平成 27 (2015) ~ 令和 27 (2045) 年		平成 27 (2015) ~ 令和 42 (2060) 年	
	平成 27 (2015) 年 (A)	令和 27 (2045) 年 (B)	令和 42 (2060) 年 (C)	増減人数 (B) - (A)	増減率 (B) - (A) / (A)	増減人数 (C) - (A)	増減率 (C) - (A) / (A)
パターン 1	8,974	6,971	5,722	-1,850	-21.0%	-3,099	-35.1%

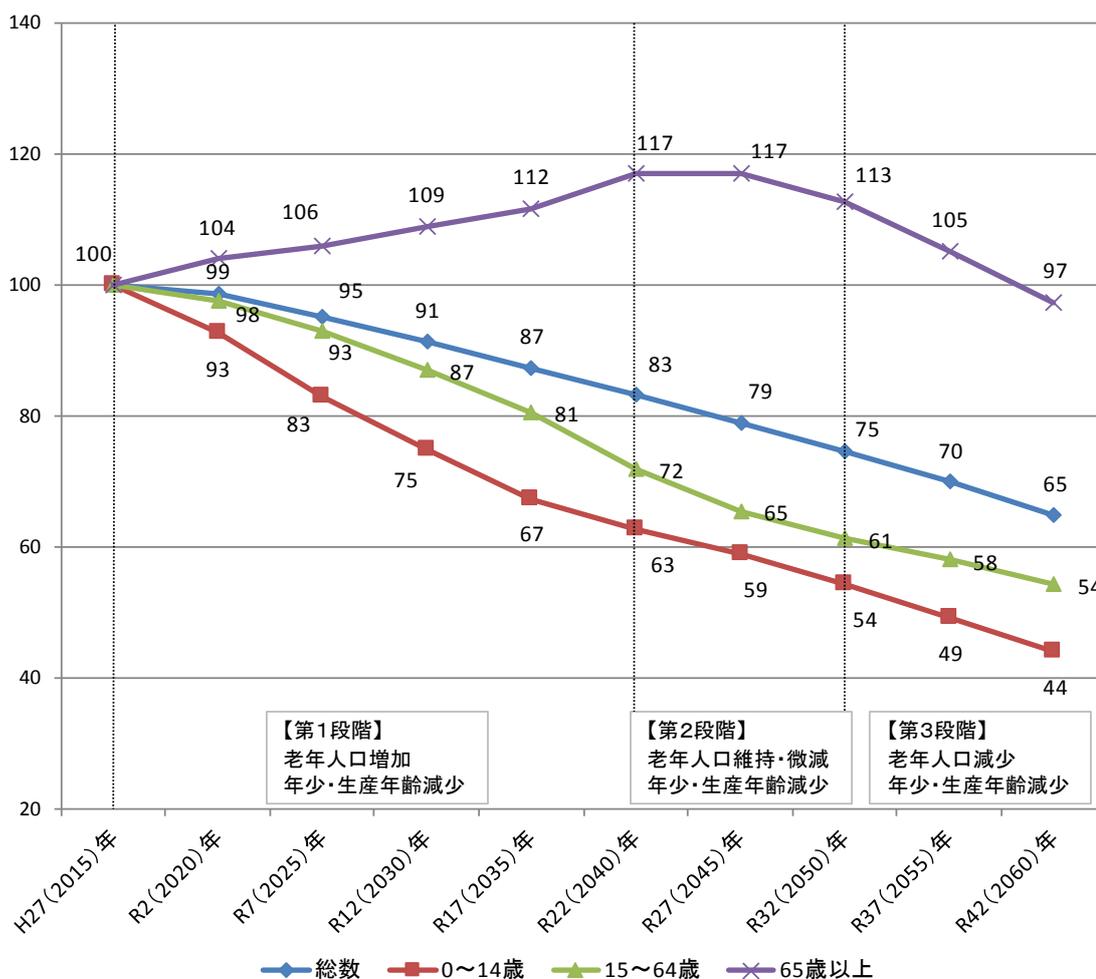
※社人研推計をもとに作成。

(2) 人口減少の段階

人口減少段階は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、全国的には令和22（2040）年から「第2段階」に入ると推測されています。

こうした傾向を踏まえるならば、現在の宮田村は老年人口が増加し、年少・生産年齢人口が減少する第1段階にあると考えられます。パターン1（社人研推計準拠）に基づくならば、令和22（2040）年までは第1段階で推移し、令和22（2040）年以降になると、老年人口が維持・微減する第2段階に入ります。令和32（2050）年以降になると、すべての年齢階級が減少する第3段階に入ることが見込まれています（図5-1-2）。

図5-1-2 人口減少の段階（社人研推計準拠）



※社人研推計をもとに作成。平成27（2015）年の人口を100とし、各年の人口を数値化。

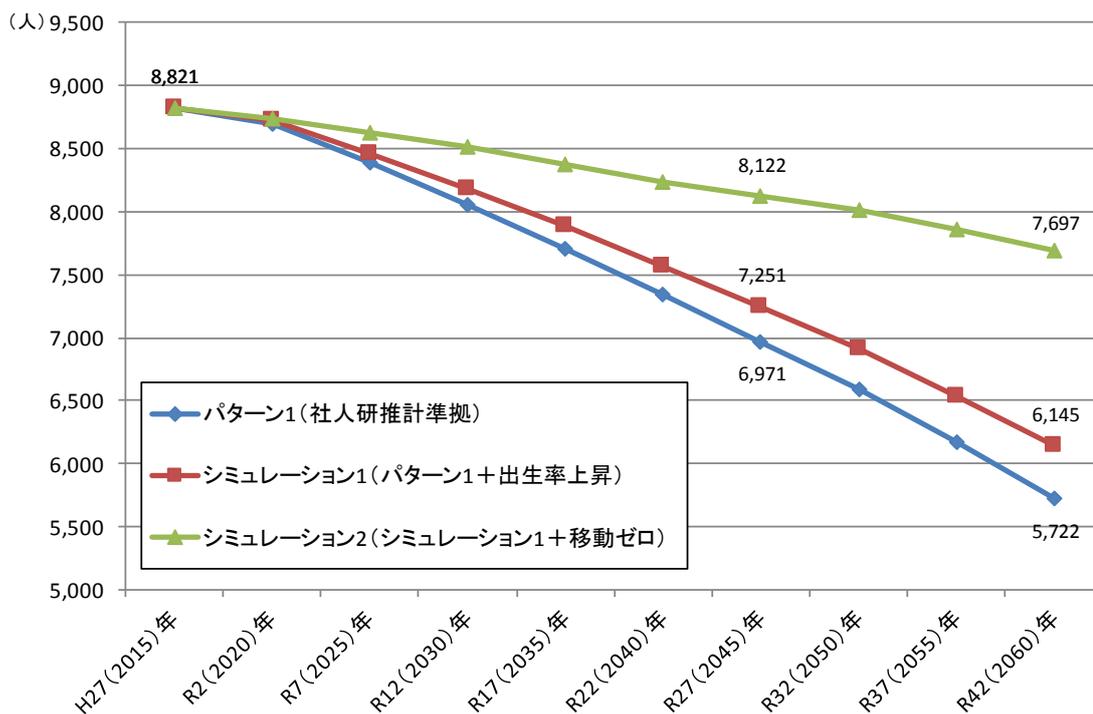
2. 人口推計シミュレーション

(1) 自然増減・社会増減の影響度

将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析のため、パターン1（社人研推計準拠）のデータを用いてシミュレーションを行いました（図5-2-1）。

シミュレーション1
パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇するという仮定を設定。
シミュレーション2
パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡する（転入数＝転出数となり、移動がゼロ）という仮定を設定。

図5-2-1 人口推計シミュレーション



パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）の分析を行い、またシミュレーション2との比較で、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）の分析を行います。

自然増減の影響度
シミュレーション 1 の総人口／パターン 1 の総人口の数値に応じて、次の 5 段階に整理。「1」=100%未満、「2」=100～104%、「3」=105～109%、「4」=110～114%、「5」=115%以上
社会増減の影響度
シミュレーション 2 の総人口／シミュレーション 1 の総人口の数値に応じて、次の 5 段階に整理。「1」=100%未満、「2」=100～109%、「3」=110～119%、「4」=120～129%、「5」=130%以上。

シミュレーション 1 は、人口移動に関する仮定をパターン 1（社人研推計準拠）と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものです。シミュレーション 1 による令和 27（2045）年の総人口を、パターン 1（社人研推計準拠）による令和 27（2045）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇した場合に 30 年後の人口がどの程度増加したものになるかを示したものになります。その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。つまり、自然増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが人口減少を抑えるうえでより効果的であるといえることになります。

次に、シミュレーション 2 は、出生の仮定をシミュレーション 1 と同じにして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。シミュレーション 2 による令和 27（2045）年の総人口を、シミュレーション 1 による令和 27（2045）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡した場合に、30 年後の人口がどの程度増加（または減少）したものになるかを示したものです。その値が大きいほど、人口移動の影響度（現在の転出超過が大きい）ことを意味しています。したがって、社会増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが人口減少度合いを抑えるうえで効果的であるといえます。

宮田村の自然増減影響度は「2」、社会増減影響度「3」となりました（表 5-2-1）。

表 5-2-1 自然増減・社会増減の影響度

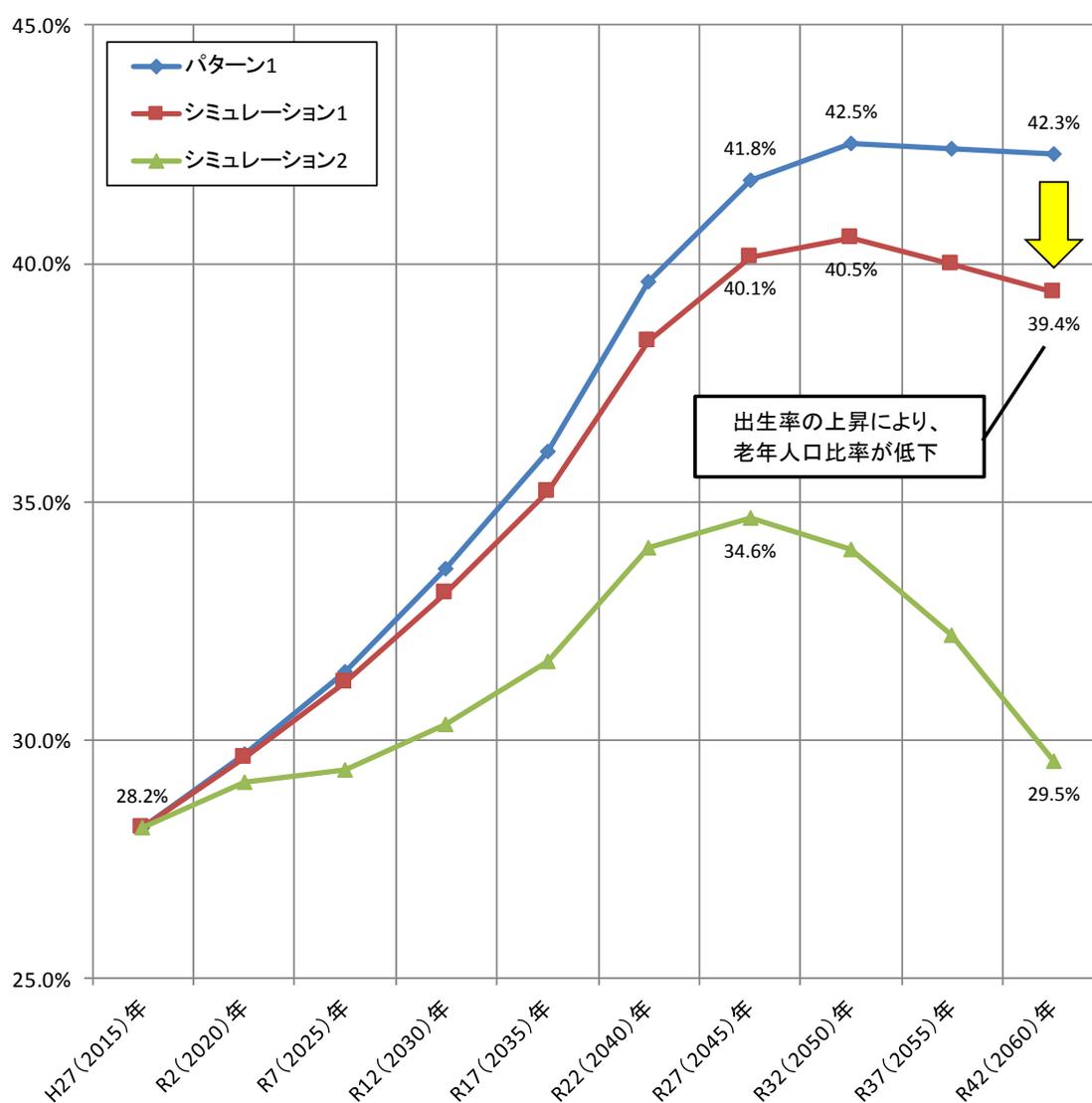
分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 の令和 27（2045）年推計人口＝7,251（人） パターン 1 の令和 27（2045）年推計人口＝6,971（人） ⇒7,251／6,971＝104.0%	「2」
社会増減の影響度	シミュレーション 2 の令和 27（2045）年推計人口＝8,122（人） シミュレーション 1 の令和 27（2045）年推計人口＝7,251（人） ⇒8,122／7,251＝112.0%	「3」

(2) 老年人口比率の推計

パターン1（社人研推計準拠）では、令和27（2045）年を超えても老年人口比率は上昇を続け、令和32（2050）年に42.5%程度でピークとなり、その後低下します。

シミュレーション1、2では合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇するという仮定を設定しているため、令和37（2055）年前後から老年人口比率が低下し始め、高齢化が抑制されることとなります。

図5-2-2 老年人口比率の長期推計



3. 人口減少が及ぼす影響

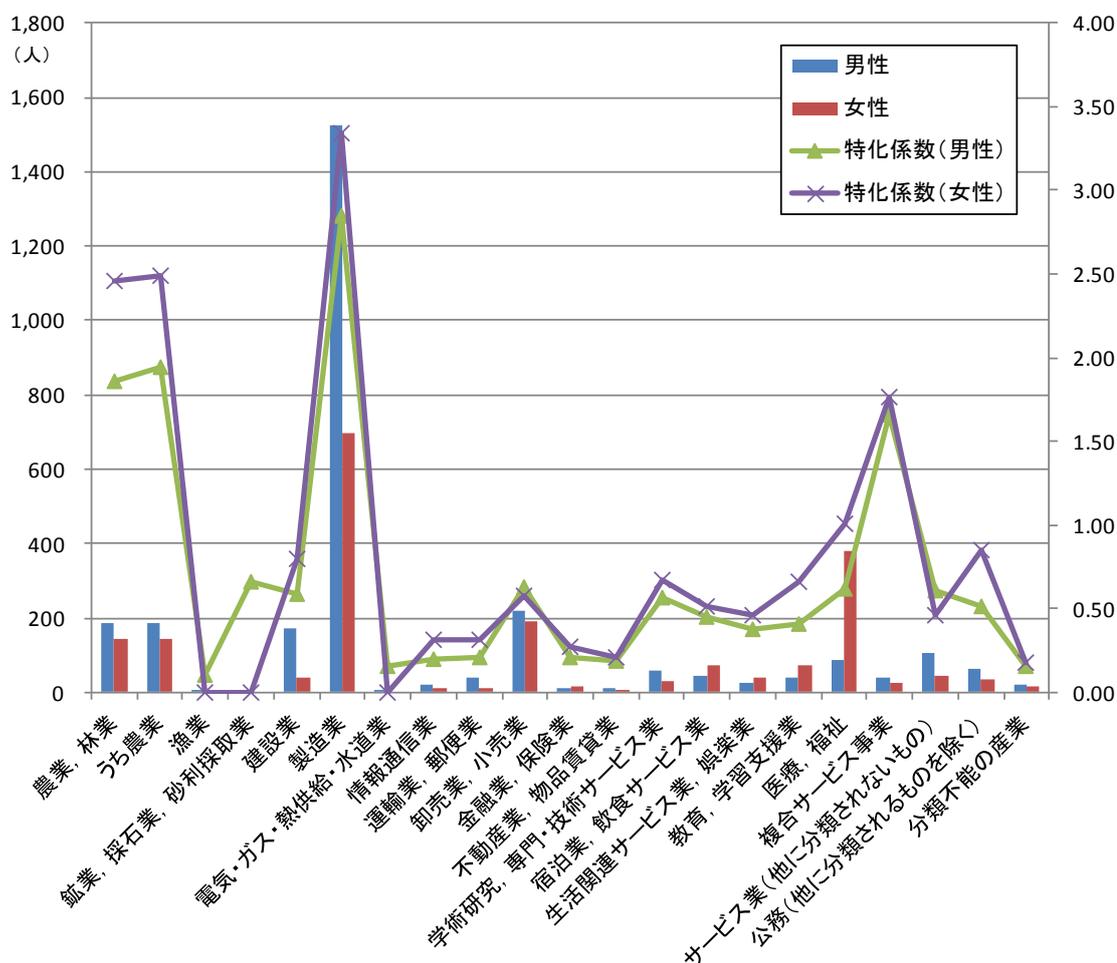
(1) 産業への影響

○産業別人口と宮田村の産業

男性は、製造業、卸売業・小売業、農業・林業、建設業の順に就業者が多くなっています。女性は、製造業、医療・福祉、卸売業・小売業、農業・林業の順に多くなっています。

特化係数（村の産業の就業者比率／全国の産業の就業者比率）を見ると、男女ともに製造業、農業、複合サービス事業が1.0以上と数値が高くなっています。一方、漁業、情報通信業、運輸業・郵便業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業等は特化係数が低くなっています（図5-3-1）。

図5-3-1 従業地における男女別産業人口

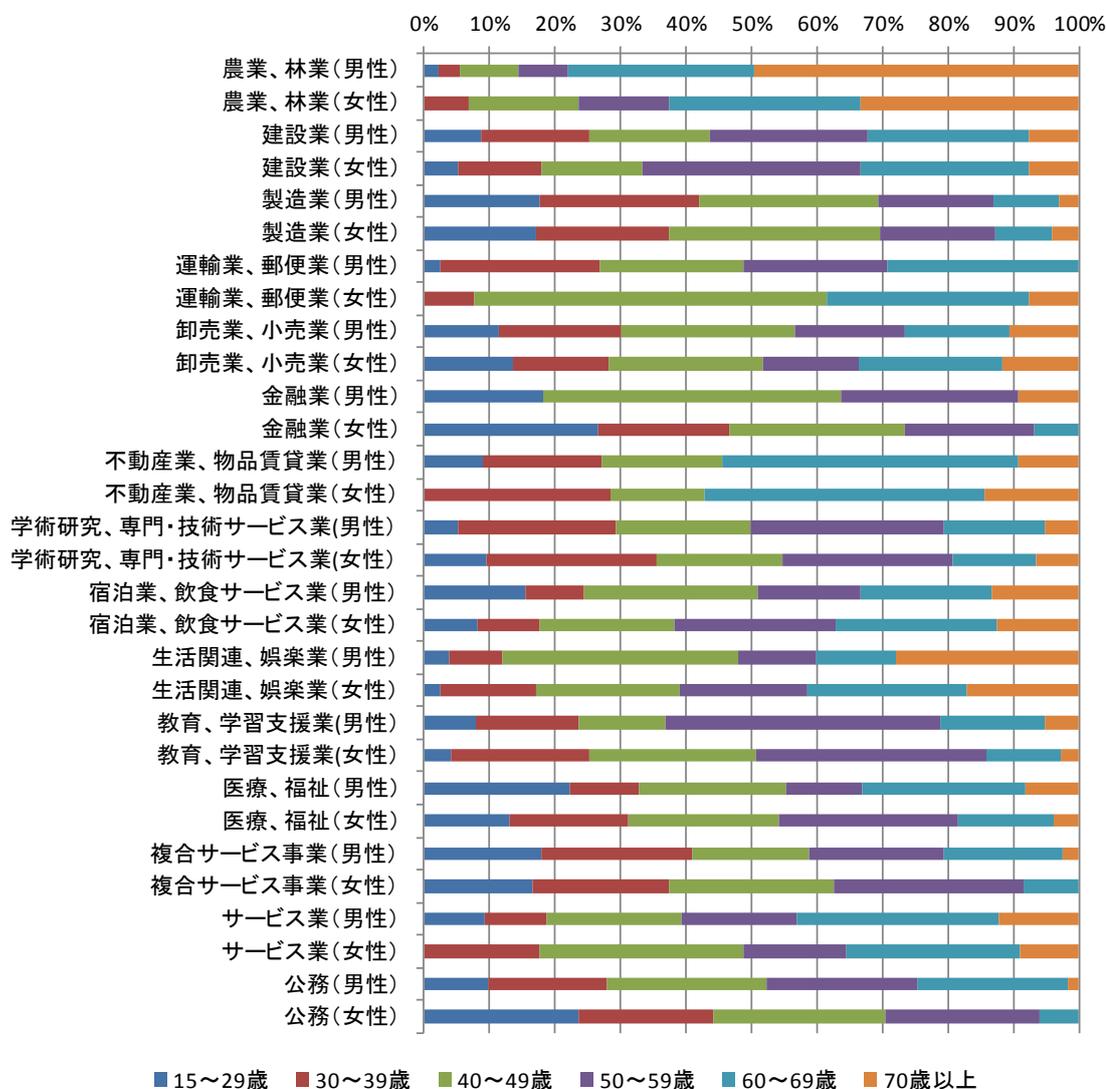


※平成27(2015)年国勢調査をもとに作成。特化係数とは、地域のある産業が、どれだけ特化しているかを示した係数である。特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば、その産業は特化していると考えられる。

○年齢階級別産業人口割合と高齢化

農業、林業は、6割から7割以上を60歳以上が占め、高齢化が進んでいます（図5-3-2）。就業者数も比較的多い村の産業が、今後の高齢化の進行によって後継者の不在等で縮小する可能性があります。また、50歳以上が5割以上を占めている産業は、農業、林業（男女）、建設業（男女）、運輸業、郵便業（男性）、不動産業・物品賃貸業（男女）、学術研究、専門・技術サービス業（男性）、宿泊業・飲食サービス業（女性）、生活関連サービス業・娯楽業（女性）、教育、学習支援業（男性）、サービス業（男女）であり、この分野において今後高齢化が進んでいく可能性が高い産業といえます。

図5-3-2 年齢階級別産業人口の割合



※平成 27（2015）年国勢調査をもとに作成。

(2) 財政への影響

○宮田村の財政の現状

自治体の財政の健全化の指標を示すものとして、「実質公債費比率」というものがあります。これは、自治体の普通会計が負担する地方債の元利償還金（公債費）等が、その自治体の標準的な収入に対してどの程度の割合かを示すものです。この数値が一定以上になると起債を行うことに制限がかかったり、「財政健全化計画」を策定する必要が生じます。また、地方債の元利償還金や職員の退職金等、将来払わなければならない負債が、その自治体の標準的な収入に対してどの程度かを示す指標として「将来負担比率」というものがあります。

宮田村における財政の健全化指標（実質公債費比率、将来負担比率）は、年々低くなっており、改善がすすんでいるといえます（表 5-3-1）。しかし、他市町村の指標も低下傾向であり、上伊那市町村の中で高い位置にいることも事実です。

平成 25（2013）年度には、子育て支援施設、宮田観光開発（株）の損失補償実行による第三セクター債の借入、これら資金不足を補うための財政調整基金の取り崩し等の影響で、一時的に財政状況が足踏み状態となりました。しかし、その後の起債の抑制、繰越財源による基金の積立等により改善がすすんでいます。特に、将来負担比率は、起債残高の減少による将来負担の縮小等により、順調に改善がすすんでいます。また、実質公債費比率も、償還額の減少により改善がすすんでいくものと予想されます。

今後は、老朽化が進んでいる上下水道や学校施設を含む公共施設等の対策や、伊駒アルプスロードの整備に関連する事業等の投資的経費が必要となることに加え、扶助費等の社会保障費等の伸びも予想されることから、一層の経費支出の節減と効率化を推進する必要があります。また、地域経済や国の地方財政対策の動向等も見極めながら、事務事業の見直しを行い収支不足の是正に努め、借入金についても極力控えることとし、将来を見通した計画的な財政運営を図り、財政の健全化を推進していく必要があります。

表 5 - 3 - 1 宮田村の財政の現状

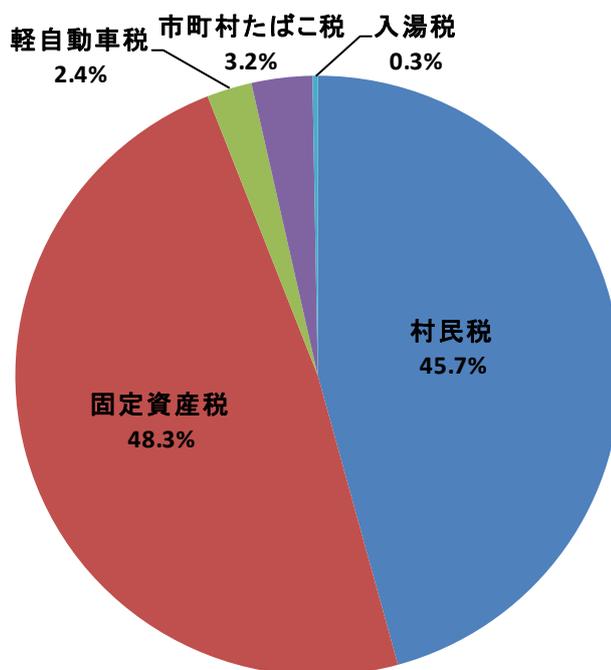
	平成 25 (2013) 年	平成 26 (2014) 年	平成 27 (2015) 年	平成 28 (2016) 年	平成 29 (2017) 年
実質公債費比率 (%)	15.2	14.8	14.5	13.9	13.3
将来負担比率 (%)	79.5	70.6	43.6	25.5	13.8

※決算カードをもとに作成。実質公債費比率の早期健全化基準は 25%、将来負担比率の早期健全化基準は 350%となっている。

○人口減少による地方税収への影響

宮田村における地方税収の税目ごとの割合は、固定資産税と村民税で約9割を占めています（図5-3-3）。

図5-3-3 宮田村における村税の状況（平成29（2017）年度）



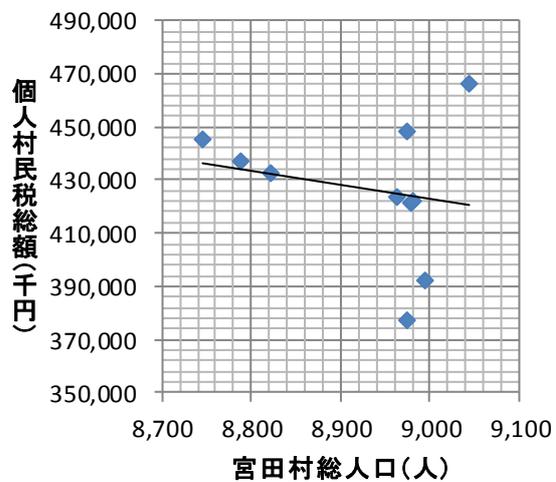
※平成29（2017）年決算カードをもとに作成。

次に、人口の減少が地方税収に与える影響を検討するため、平成20（2008）年度から平成29（2017）年度までの10年間の宮田村の総人口と村民税及び固定資産税の相関関係を分析しました（図5-3-4～図5-3-6）。

宮田村の総人口と個人村民税との相関を見てみると、平成20（2008）年度から平成29（2017）年度の10年間では、総人口と税収額について強い相関関係は見られませんでした。この背景には、個人住民税に係る税制改正等の影響があると考えられます。法人村民税との相関については、総人口が多いほど税収額も大きくなる傾向が見られました。人口と法人数は直結するものではないものの、人口減少により地域経済が衰退し、法人数が減少するような場合は税収が減少することは考えられます。

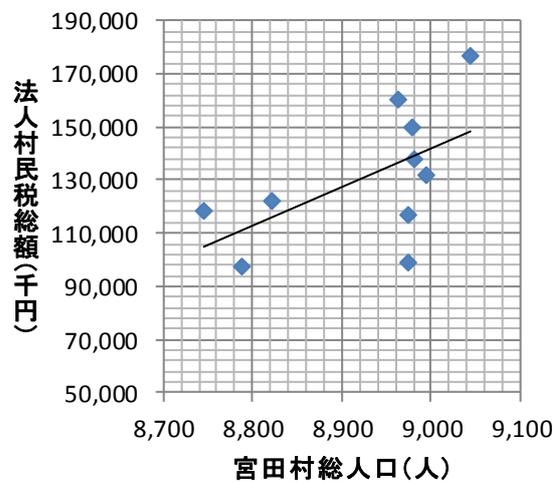
また、固定資産税については、法人村民税と異なり人口と税収額との相関は弱いものでした（図5-3-6）。

図 5-3-4 個人住民税と総人口



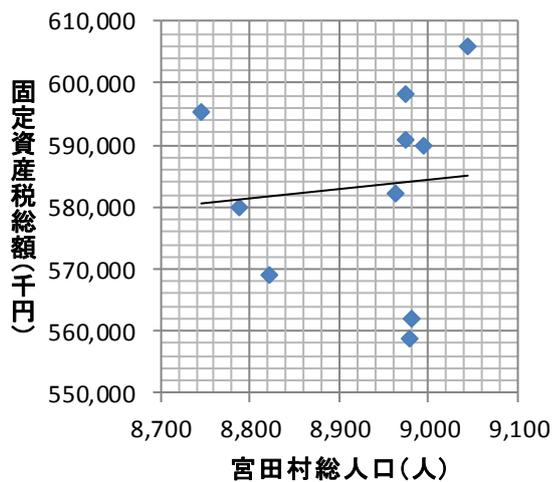
※決算カードをもとに作成。

図 5-3-5 法人住民税と総人口



※決算カードをもとに作成。

図 5-3-6 固定資産税と総人口

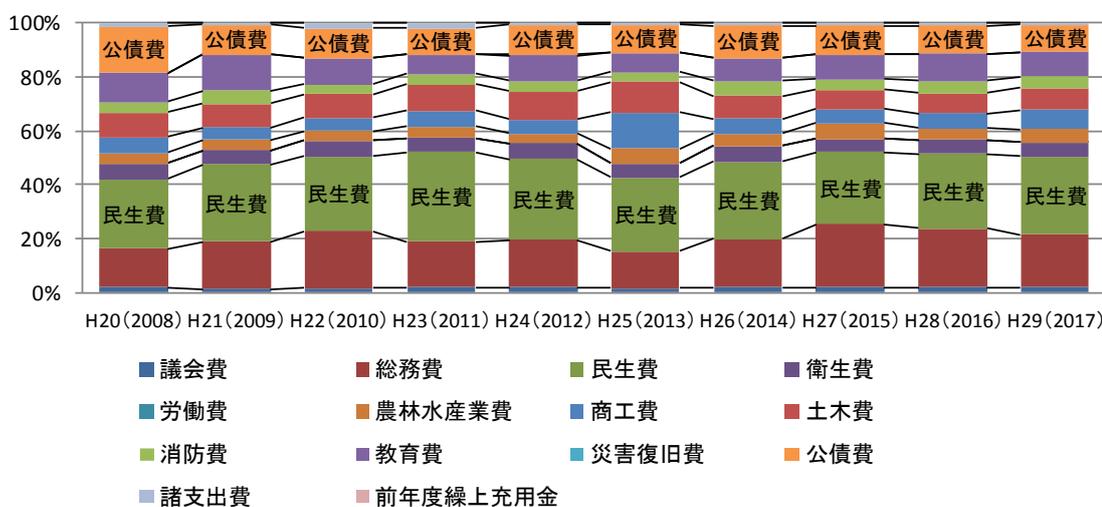


※決算カードをもとに作成。

○少子化・高齢化による歳出の拡大圧力

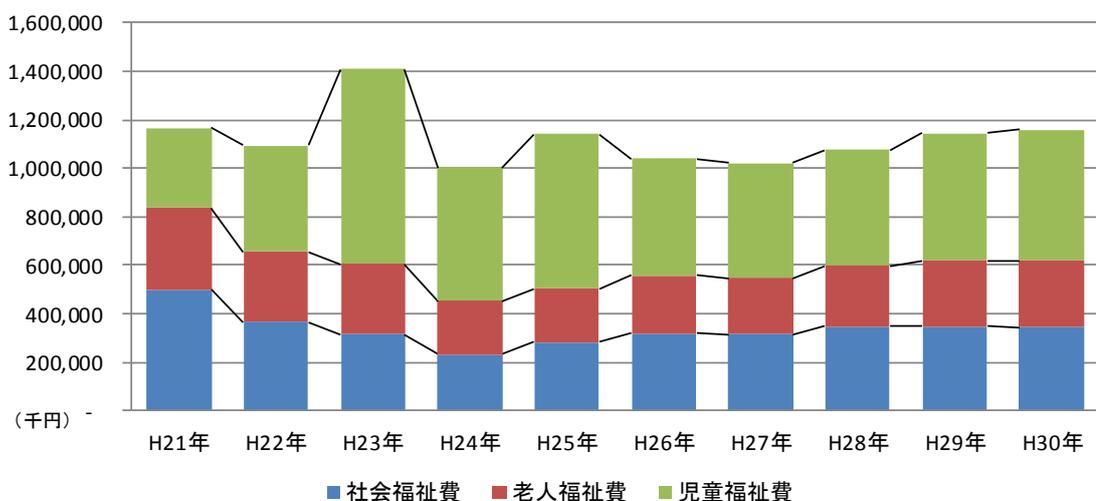
平成 20 (2008) 年度から平成 29 (2017) 年度までの 10 年間の目的別歳出の推移をみると、平成 23 (2011) 年度に民生費が歳出全体の 3 割を超過し、以降は 27~29% 前後で推移しています(図 5-3-7)。民生費の内訳の推移を見てみると、平成 26 (2014) 年以降から老人福祉費が微増傾向にあります(図 5-3-8)。人口減少は、少子化と高齢化を伴っているため、今後も社会保障関連の民生費の歳出圧力となると考えられます。

図 5-3-7 目的別歳出の推移 (平成 20 (2008) 年度～平成 29 (2017) 年度)



※「決算カード」をもとに作成。

図 5-3-8 民生費内訳の推移 (平成 21 (2009) 年度～平成 30 (2018) 年度)



※宮田村総務課調べ

VI. 宮田村が目指すべき将来の方向と展望

1. 目指すべき将来の方向

(1) 宮田村第5次総合計画が示す将来像

先人が守り育ててきた人情味にあふれ、進取の気質をもった住民性、豊かな文化、安全で快適な住みよい環境を受け継ぎ、それを充実発展させていくために、村の将来像である「豊かな人文・住みよい宮田」を目指しています。

第5次総合計画では、これまでのむらづくりをさらに発展させていくため、宮田村の特徴である多くの自然環境や緑を守りつつ、人と人との交流を育むとともに、その交流を通じて福祉の充実や産業の振興を目指しています。また、そのような村を実現するため、「人と自然にやさしい創造のみやだ」を基本目標として、住民自らの知恵と工夫により、住民、地域、行政が一体となった協働のむらづくりを推進するとしています。

(2) 宮田村第5次総合計画が示す将来像実現のための8つの柱

以下の8つの施策の柱によって将来像の実現を目指しています。

- 村民による参画と協働のむらづくり
- 効果的・効率的行財政運営によるむらづくり
- 安心・安全・快適、調和のむらづくり
- 地域資源の活用による豊かな産業のむらづくり
- 子どもが輝くむらづくり
- 人が集い、人が支える健康なむらづくり
- 学びと伝統のむらづくり
- 地域の情報化で世界とつながるむらづくり

(3) 宮田村まち・ひと・しごと創生の枠組み

総合戦略の策定に当たっては、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略のみならず、宮田村の特長、宮田村第5次総合計画及び宮田村人口ビジョンを踏まえ、引き続き下記のような基本的枠組みを設定します。

○地域産業の育成と若い世代の就労希望の実現【しごとの創生】

経済のグローバル化、長期的な日本経済の停滞や農業の高齢化・後継者不足は、宮田村の経済に大きな影響を与えており、引き続き今後もその影響は大きいものと考えられます。そこで、地域産業の育成につながるような活性化の取り組みや、若い世代の就労希望が実現するような持続的な地域経済をつくりあげていく必要があります。

○人口減少社会に対応したむらづくり人材の育成【ひとの創生】

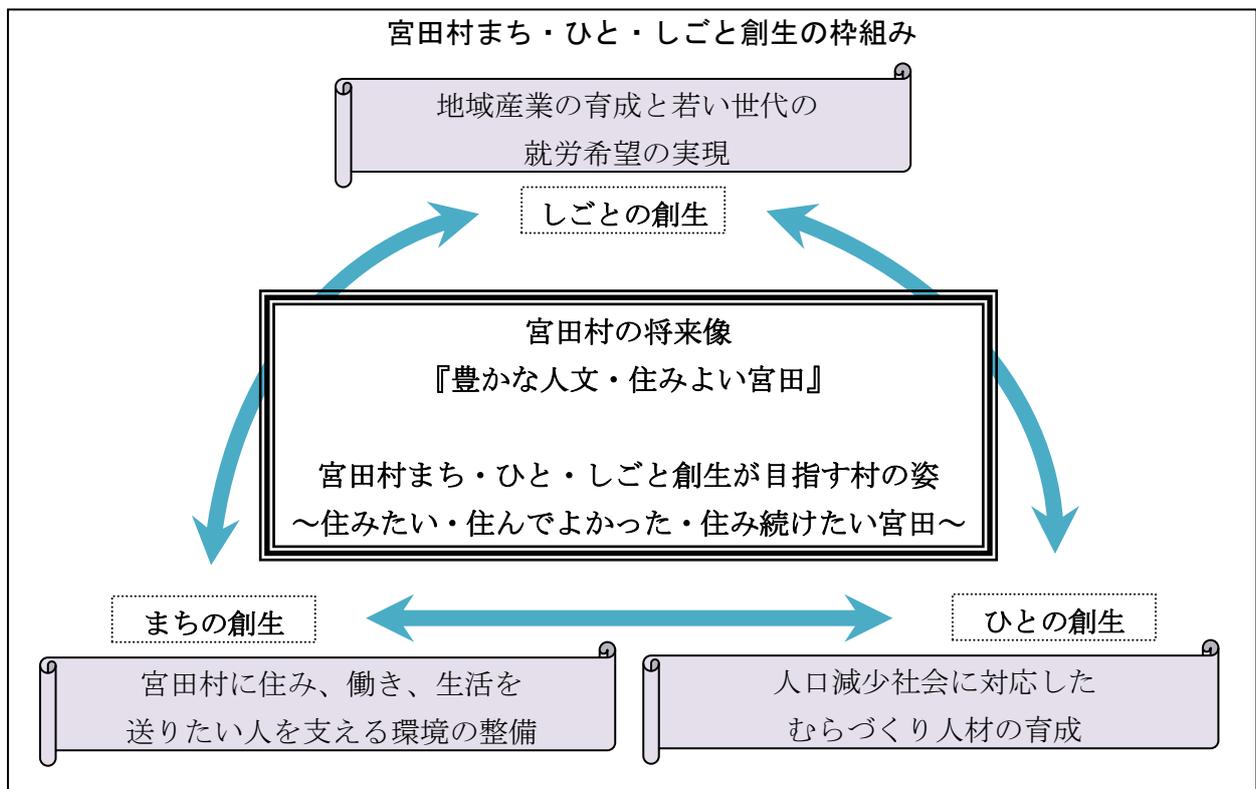
今後、日本全体の総人口が減少していく中では、宮田村においても人口減少社会を前提としたむらづくりをすすめる必要があります。そうしたむらづくりは、「公」「共」「私」の連携・協働が不可欠であり、持続可能なむらづくりを推進することができる主体を育成します。

○宮田村に住み、働き、生活を送りたい人を支える環境の整備【まちの創生】

今後宮田村に住み、働き、生活を送りたいと考える人や、今後も宮田村に住み続けたいと考える人を支えるためには、「ソフト」と「ハード」の環境を整備する必要があります。

「ソフト」の環境としては、今日の宮田村のむらづくりを支えている区や集落といった地域コミュニティが、村民相互の生活環境を支えることができるような環境を整備する必要があります。

「ハード」の環境としては、住宅、医療、子育て、教育、福祉、生活交通等、宮田村における生活を基底的に支える諸環境を整備していく必要があります。



2. 人口の将来展望

ここまでの推計や分析、国の長期ビジョン等を勘案し、令和 42（2060）年までに宮田村が目指す人口の展望を示します。

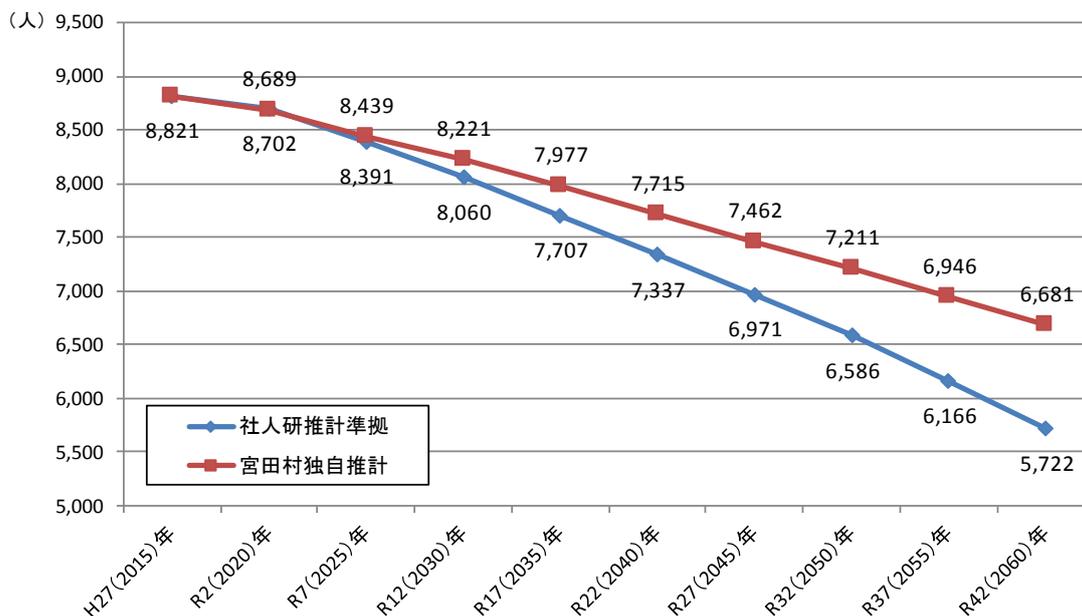
合計特殊出生率の仮定
<ul style="list-style-type: none"> 国の長期ビジョンで示された数値を勘案しつつ、宮田村の合計特殊出生率が国に比べて 0.5 ポイント差で上回っている経緯を踏まえ、令和 7（2025）年に 1.8、令和 12（2030）年に人口置換水準 2.1 を達成すると仮定します。
社会移動の仮定
<ul style="list-style-type: none"> 原則として、社人研において行われた「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」における純移動率の仮定を準用します。 <p>そのうえで、</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校卒業や大学進学、大学卒業後の就職で転出していった世代（10 歳代後半～20 歳代前半）が、宮田村に戻って就労の希望を実現できる雇用環境を創出し、U ターン・I ターン・J ターン等の促進と就職に伴う転出抑制を図ることにより、令和 7（2025）年までに当該年齢層の社会増減数が 1 割改善すると仮定します。 子育て世代（20 歳代後半～40 歳代後半）が、安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもに充実した教育を受けさせることができる環境を実現することで、令和 7（2025）年までに当該年齢層の社会増減数が 2 割改善すると仮定します。 子育て世代の転入に伴い、0 歳～10 歳代前半についても令和 7（2025）年までに当該年齢層の社会増減数が 2 割改善すると仮定します。 上記の仮定に基づくと、令和 22（2040）年に社会増へと転じることから、以降の宮田村の社会移動は均衡すると仮定します。

こうした仮定を踏まえ、将来展望のシミュレーションが実現すると、令和 42（2060）年の総人口は約 6,700 人になります。社人研推計と比較して、令和 42（2060）年には約 1,000 人の増加が見込まれます（図 6-2-1）。

表 6-2-1 宮田村独自推計による人口推移の見通し

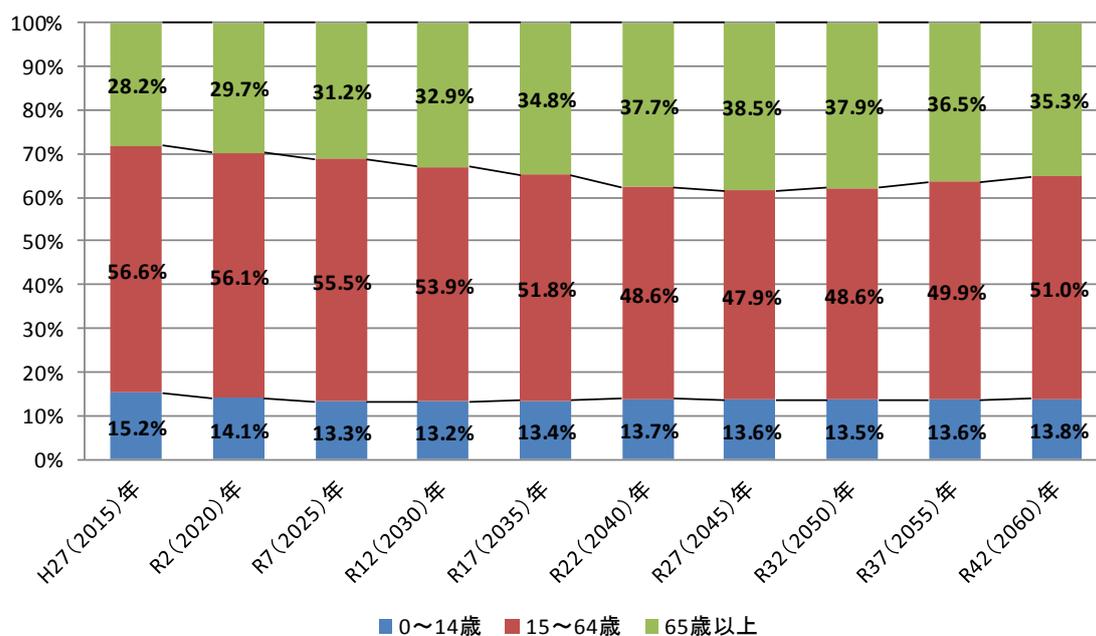
	令和 2 (2020) 年	令和 12 (2030) 年	令和 22 (2040) 年	令和 32 (2050) 年	令和 42 (2060) 年
総数	8,689	8,221	7,715	7,211	6,681
0～14 歳	1,226	1,084	1,059	975	920
15～64 歳	4,878	4,428	3,746	3,505	3,406
65 歳以上	2,585	2,708	2,910	2,732	2,355

図6-2-1 宮田村の人口の推移と長期的な見通し



社人研の推計によると、老年人口比率は、令和42(2060)年には42.3%まで上昇する見通しですが、合計特殊出生率と社会増減数が改善されれば、令和27(2045)年の38.5%をピークに、令和42(2060)年には35.3%まで低下すると見込まれます(図6-2-2)。

図6-2-2 宮田村独自推計における年齢3区分別人口の割合の見通し



おわりに

本人口ビジョンでは、宮田村における人口の現状を分析し、将来の展望について示してきました。全国の自治体と同様に、宮田村も総人口の減少、老年人口比率の上昇といった人口・人口構成の過渡期に入ってきています。宮田村が、今後も宮田村として活力を維持していくためには、人口減少対策が不可欠です。

しかしながら、国の長期ビジョンが指摘するように、人口減少に歯止めをかけることは非常に困難な課題であり、長期的な視点が必要とされます。こうした困難な課題に対処するためには、国や長野県との連携のみならず、宮田村の地域住民、議会、行政が人口に関する認識を共有し、将来の宮田村の青写真を描き、その実現に取り組んでいく必要があります。

宮田村は、明治 6（1873）年に宮田三か村が合併して宮田村となり、明治 8（1875）年にその宮田村と中越村が合併して現在の宮田村となりました。昭和 29（1954）年には赤穂町、中沢村、伊那村と合併して駒ヶ根市宮田となったものの、昭和 31（1956）年、分市して再び宮田村となりました。そして、平成の大合併の中でも自律の選択をしてきたのが、今日の宮田村です。また、地理的には概ね半径 2 キロメートルの中で暮らしているというコンパクトさに特長があり、地域住民のつながりが深い村として発展をしてきた歴史があります。

この歴史ある宮田村を、次代を担う子どもたちに引き継いでいけるよう、国や長野県のみならず、議会、地域住民、地元事業者や金融機関等の村内のあらゆる主体と連携・協働のもと、人口減少対策に取り組んでいきます。

参考資料

1. 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計の概要

パターン1（社人研推計準拠）

- ・平成22（2010）年から平成27（2015）年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。
- ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

【出生に関する仮定】

原則として、平成27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和2（2020）年以降、市区町村ごとに仮定。

【死亡に関する仮定】

原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22（2010）年→27（2015）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12（2000）年→22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

【移動に関する仮定】

原則として、平成22（2010）～27（2015）年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和22（2040）以降継続すると仮定。

2. 国立社会保障・人口問題研究所による推計

男女計	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	8,821	8,702	8,391	8,060	7,707	7,337	6,971	6,586	6,166	5,722
0～4歳	399	377	322	293	277	260	242	215	191	176
5～9歳	455	404	381	326	297	281	264	246	218	193
10～14歳	485	458	408	384	329	299	283	266	248	221
15～19歳	469	454	386	344	324	277	252	239	224	209
20～24歳	301	384	315	272	243	229	195	178	168	158
25～29歳	355	350	421	363	321	290	273	233	212	200
30～34歳	439	344	354	416	366	323	293	276	235	214
35～39歳	553	435	362	372	431	385	339	308	290	247
40～44歳	724	577	439	366	375	435	389	342	311	293
45～49歳	613	715	571	436	363	372	431	386	338	308
50～54歳	554	599	692	553	423	352	361	418	374	328
55～59歳	477	539	574	662	531	405	338	346	401	359
60～64歳	511	481	528	564	651	522	400	334	341	395
65～69歳	654	501	478	526	563	650	524	401	335	342
70～74歳	554	640	482	461	509	546	630	508	389	324
75～79歳	425	521	611	462	442	489	526	608	490	376
80～84歳	400	377	469	557	419	405	450	485	561	453
85～89歳	294	317	309	388	468	350	342	381	411	477
90歳以上	159	230	287	315	376	467	438	418	428	449

3. 宮田村独自推計

男女計	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	8,821	8,689	8,439	8,221	7,977	7,715	7,462	7,211	6,946	6,681
0～4歳	399	364	341	366	347	332	329	315	301	304
5～9歳	455	404	369	345	371	352	332	329	315	301
10～14歳	485	458	409	373	349	375	352	332	329	314
15～19歳	469	454	394	351	320	300	375	352	332	328
20～24歳	301	384	329	288	258	235	299	375	351	331
25～29歳	355	350	425	384	345	313	235	299	374	351
30～34歳	439	344	357	426	391	351	313	234	298	373
35～39歳	553	435	366	379	445	415	350	312	234	298
40～44歳	724	577	442	372	385	451	413	349	311	233
45～49歳	613	715	574	440	370	383	449	411	347	309
50～54歳	554	599	695	558	428	361	380	446	408	344
55～59歳	477	539	574	665	535	411	357	376	441	404
60～64歳	511	481	528	564	654	527	404	351	369	434
65～69歳	654	501	478	526	563	653	514	395	343	360
70～74歳	554	640	482	461	509	546	630	496	381	331
75～79歳	425	521	611	462	442	489	516	596	470	361
80～84歳	400	377	469	557	419	405	442	467	541	427
85～89歳	294	317	309	388	468	350	333	364	385	447
90歳以上	159	230	287	315	376	467	438	413	416	428